

「人権尊重のまちづくり行動計画」

平成29年度 事業実績
平成30年度 実施計画

あま市人権施策推進本部事務局

■実施計画策定に当たって

1 目的

この実施計画は、「人権尊重のまちづくり行動計画」に基づき、総合的、体系的な施策を具体的に実施するために策定するものであります。

2 計画の性格等

- ・この実施計画の推進にあたっては、あま市人権施策推進本部を核として、関係各部署相互の連携を図りながら、全庁体制で総合的に取り組むものとする。
- ・この実施計画に掲げる事業は、本市が主体となって取り組むものを対象とするが、関係機関・団体や企業への働きかけについても対象とする。
- ・この実施計画は、前年度の実施状況を把握し、その結果を後年度の施策に反映し、実効性のあるものとするため、毎年度、計画の見直しを行うものとする。

■目 次

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	I－1
2 学校等における人権教育・啓発の推進	I－8
3 職場における人権教育・啓発の推進	I－11
4 人権擁護の推進	I－14

II 重要課題と取組の方向性(分野別施策)

1 女性	II－1
2 子ども	II－7
3 高齢者	II－12
4 障がいのある人	II－17
5 同和問題	II－22
6 外国人	II－25
7 HIV感染者・ハンセン病患者等	II－27
8 性的マイノリティ	II－29
9 インターネットによる人権侵害	II－29
10 さまざまな人権問題	II－30

「人権尊重のまちづくり行動計画」29年度 事業実績・30年度実施計画

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

(※予算額欄「―」は当該施策に係る額が特定できないもの。)

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進 (1) 家庭における教育力の向上		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 家庭における教育力を高めるための支援を行います。 (人権推進課、生涯学習課、子育て支援課、学校教育課)	・家庭における教育力を高めるために、子育て教室等の充実を図るとともに、子育てサロンや父親の育児参加の促進を図ります。	幼児期家庭教育講座	幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	幼児期家庭教育講座として15講座を開催し、延べ602人の参加があり、子育ての不安の解消を図った。	A	子育ての不安を解消する方法、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等の、幼児期家庭教育講座等を開催すると共に、親同士の交流を図る。	200	生涯学習課
		子育てサロン事業	育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に対し、子育てネットワークや支援ボランティアが相談や助言を行い、あわせて親同士の交流を図る。	子育てサロンを50回開催し、延べ320組658人の参加があった。	A	育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に対し、子育てネットワークや支援ボランティアが相談や助言を行い、あわせて親同士の交流を図るため、子育てサロンを50回開催する。	75	生涯学習課
		リトミック講座	親子で身体をつかって音楽に合わせリズム表現することで、親子で関わることの楽しさや集中力・創造力を養い、また運動的な発達について知る場の提供をする。	リトミックあそびを5回開催、子ども123名、保護者117名の参加があった。	A	継続	25	子育て支援課
	・家庭における男女共同参画を進めるために、講演会や研修会などの学習機会や情報の提供を行います。	男女共同参画講演会の開催	男女がともに家庭や地域に参画するために必要な知識を学ぶ。	男女共同参画サテライトセミナー（隔年開催） テーマ：「私の歩んだ道から子どもの貧困問題を考える」 講師：草間吉夫氏 日程：平成30年3月10日（土）午後2時から午後3時30分まで 場所：七宝焼アートヴィレッジ 参加人数：98名	A	実施予定なし（隔年開催のため）	―	人権推進課
		広報、パンフレット、市ホームページ等による情報提供	性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画への理解を深める。	6月の男女共同参画週間に美和文化会館図書館前でパネル展を行い、男女共同参画に関する理解を深めた又広報6月号において男女共同参画週間の周知を行った。	B	男女共同参画週間にパネル展を開催する。広報や市ホームページにおいての周知を行う。	―	人権推進課
	・子どもや保護者の孤立を防ぎ、支援する仕組みの充実を図ります。	ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の中学生を対象とした生活・学習支援事業を実施し、学力と社会適応能力を向上させ将来的な生活の安定を図る。	ひとり親世帯の中学生を対象に、大学生等のボランティアによる学習支援を7月から行った。 定員：20名	A	定員を30名に拡充し、継続。	2,784	子育て支援課
	・保護者への人権教育・啓発を推進します。	広報、パンフレット、市ホームページ等による情報提供	保育園、学校等と連携を図りながら、講演会等の参加を呼びかける。また、啓発パンフレット等を配布し啓発を行う。	児童虐待発生予防を目的としたチラシを作成し、保育園を通じて保護者に配布した。また、学校等と連携を図りながら、講演会等の参加を呼びかけた。	A	継続	―	子育て支援課 人権推進課 学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
② 家族がふれあい、豊かな心を育む機会を充実します。 (子育て支援課、生涯学習課、企画政策課)	・家族がふれあい、豊かな心を育む家庭づくりのために、「家庭の日」の周知・啓発を図ります。 ・児童の健全育成の拠点施設である児童館を子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、親子がふれあう機会を充実します。	広報、市ホームページ、パンフレット等による周知・啓発	毎年2月に実施される「家庭の日」県民運動の強調月間に、啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布を行う。	2月の「家庭の日」県民運動の強調月間に、啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布を行った。	A	2月に実施される「家庭の日」県民運動の強調月間に、啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布を行う。	—	生涯学習課
		児童館事業	市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	児童館6か所 児童厚生員 各館2～4名 相談件数 七宝児童館 12件 美和児童館 5件 甚目寺北児童館 8件 甚目寺西児童館 30件 甚目寺南児童館 0件 甚目寺中央児童館 1件	B	継続	—	子育て支援課
		親子講座	親子で運動遊び、音楽遊び工作などのいろいろな遊びを経験しながら集団生活に慣れたり、他の親子との交流をする場を提供する。	コアラ教室 七宝児童館 418人 美和児童館 489人 甚目寺北児童館 275人 甚目寺西児童館 252人 甚目寺南児童館 259人 甚目寺中央児童館 338人 ちびっ子あつまれ 七宝児童館 1,316人 美和児童館 1,062人 甚目寺北児童館 729人 甚目寺西児童館 1,736人 甚目寺南児童館 897人 甚目寺中央児童館 1,161人	B	継続	180	子育て支援課
		おはなし会事業	市内図書館・図書室にて、絵本の読み聞かせや紙芝居を実施し、読書を通じた親子のふれあいの支援を行う。	市内図書館・図書室にて165回開催し、延べ2,369人の参加があった。	A	開催回数を増やし、読書を通じた親子のふれあい支援の充実を図る。	26	生涯学習課
		ブックスタート事業	絵本を通じて親子の触れ合いを深め、心安らかで楽しく子育てが出来る環境づくりを支援するため、ブックスタート事業を実施する。	ブックスタート事業として、乳児健診受診者に読み聞かせを行うと共に、ブックスタート・パックを684組の親子に配布した。 【ブックスタート・パックの内容】 ・絵本『もうおきるかな?』 (8月より『ごぶごぶ ごぼごぼ』) ・コットンバック 図書館(室)の利用案内、赤ちゃん絵本おすすめリスト等の資料もブックスタート・パックとあわせて配布した。	A	ブックスタート事業として、乳児健診で読み聞かせを行うと共に、ブックスタート・パックを親子に配布する。 【ブックスタート・パックの内容】 ・絵本『ごぶごぶ ごぼごぼ』 (8月より『がたん ごとん がたん ごとん』) ・コットンバック 図書館(室)の利用案内、赤ちゃん絵本おすすめリスト等の資料もブックスタート・パックとあわせて配布する。	868	生涯学習課
	・家族が絆を深め、地域住民との連帯感を醸成するため、町内会行事やスポーツ大会、夏まつり等の参加を啓発します。	コミュニティ協議会との連携	コミュニティ団体の実施する活動や交流を活発化し、地域コミュニティの発展・振興を促進する。	コミュニティ協議会についての資料を作成し、団体のあり方やコミュニティ事業について適宜周知するとともに、市民活動センターと連携し、団体を対象とした交流会を開催した。	A	継続	—	企画政策課
		市民まつりの開催	市民相互の交流の促進、連帯感の高揚を目的に、多くの市民が参加できるまつりの開催。	【開催日】 平成29年8月19日(土) 【場所】 七宝焼アートヴィレッジ	A	継続 【開催日】 平成30年8月18日(土) 【場所】 七宝焼アートヴィレッジ	10,000	企画政策課
		健康福祉まつりの開催	「健康福祉まつり」において、健康や福祉について家族と一緒に考え体験する機会を充実する。	【開催日】 平成29年11月12日(日) 【場所】 美和保健センター、美和総合福祉センターすみれの里、美和ひまわり作業所	A	継続 【開催日】 平成30年11月11日(日) 【場所】 美和保健センター、美和総合福祉センターすみれの里、美和ひまわり作業所	1,100	健康推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
③ 子育て・介護などを行う家庭への相談事業を充実します。 (子育て支援課、高齢福祉課、健康推進課、社会福祉課)	・すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域におけるさまざまな子育て相談の充実を図ります。	地域子育て支援拠点事業	保育所やその他の施設等において、必要な職員を置く等により、乳児、幼児等の保育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保護者の児童の養育の支援に係る活動を行う子育てサークル等の支援、その他の必要な援助を行う事業。	育児相談 保育所：園長・園長代理・主任対応 子育て支援センター・つどいの広場：施設スタッフで対応 相談件数 美和子育て支援センター 77件 甚目寺子育て支援センター 46件 七宝つどいの広場 75件 (七宝子育て支援センター 10件) 美和つどいの広場 52件 サークル支援…七宝・美和・甚目寺子育て支援センター	B	保育所・子育て支援センター・つどいの広場にて継続。	—	子育て支援課
		子育て支援センター事業	主に子育て中の親子を対象に、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、昭和保育園及び美和保健センター、七宝高齢者生きがい活動センターを開放し、各種の子育て支援等を行う。	開所日数 244日（七宝子育て支援センターについては平成30年3月1日より実施のため、開所日数は21日） 利用者数 美和子育て支援センター 11,991名 甚目寺子育て支援センター 12,342名 七宝子育て支援センター 985名	B	七宝・美和・甚目寺子育て支援センターにて継続。	—	子育て支援課
	・子育てに不安や悩みを抱える保護者等への家庭訪問の充実を図ります。	訪問指導事業	育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問により相談・助言指導を実施する。	妊婦13人、乳児680人、幼児202人、産婦707人を訪問	A	継続	583	健康推進課
		家庭児童相談員の配置	子育て支援課に家庭児童相談員を配置し、家庭における児童の福祉に関する相談に対応するほか、本庁舎及び七宝庁舎で出張相談窓口を開設する。	児童相談件数 65件 美和地区出張相談窓口 12回開設 七宝地区出張相談窓口 12回開設	A	継続	5,034	子育て支援課
	・子育て支援事業及び介護保険事業に関する情報の提供、相談・助言を行います。	子育て支援の情報提供及びネットワーク化の推進	子育て親子の交流促進や相談など、地域の育児や子育てに関する情報提供をホームページを通じて提供する。また、子育てサークルやNPO、ボランティアなど子育て支援団体等と連携するため、地域における子育て支援のネットワーク会議を開催し、情報共有や意見交換を行い、連携を図る。	・子育てサイト及びメールマガジン配信 ・ネットワーク会議の開催：年1回 ・子育て支援センター・つどいの広場・保育園における育児相談等の実施。	B	継続	60 (メールマガジン)	子育て支援課
		介護保険事業の情報提供	直営型のあま市地域包括支援センターにおいて、介護保険サービス等に関する情報の提供、相談・助言を行う。	直営型のあま市地域包括支援センターにて、介護保険サービス等に関する情報の提供、相談・助言を行った。	A	継続 直営型のあま市地域包括支援センター及び委託型の社会福祉協議会地域包括支援センターにおいて、介護保険サービス等に関する情報の提供、相談・助言を行う。	—	高齢福祉課
		子育て相談員や相談支援支援センターでの相談事業等の充実を図ります。	子育てに関する様々な相談を受け、保護者のニーズに合った子育て支援サービスについての情報提供、助言を行う。	平成29年5月1日より実施。 妊娠期から子育て期の子育てに関する様々な相談業務の実施及び、相談に応じた適切な子育て支援機関につないだ。	A	継続	3,252	子育て支援課
		障がいのある人の相談支援事業の充実を図ります。	障がいのある人やその家族からの相談の充実を図ります。	障害者相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施した。（相談実人数：504人/年、延べ相談件数：4,786件/年）	A	継続 前年度と同様に実施する。	20,650	社会福祉課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
(2) 地域における人権尊重の環境づくり								
① 人権に関する基本的な知識や考え方の習得を推進します。 (人権推進課、学校教育課、生涯学習課、産業振興課)	・人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、広報誌や啓発パンフレット、ホームページなどの資料をはじめ、各種媒体を活用し、市民や事業者に対して人権啓発を推進します。		広報・ホームページ等で人権全般を啓発し、市民の人権感覚の醸成を促進。 ・啓発パンフレットの作成 ・懸垂幕の掲示 ・人権啓発ビデオの貸し出し	・啓発パンフレット「人権週間特集号」(36,000部)(全戸配布、人権講演会、市内小中学校)、「人権まんが冊子」(1,000部)(市内小学6年生)の作成 ・懸垂幕の掲示(人権講演会、人権週間) ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	A	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努める。 ・ホームページの内容の充実に努める。	1,665	人権推進課
				商工会、法人会等事業所に、啓発パンフレット等を配布し、啓発の充実に努めた。	A	・啓発冊子を市内公共施設等に配布し、情報の提供に努める。	230	産業振興課
	・人権を尊重する市民意識の形成を図るため、市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講演会・映画会やパネル展示、講座などの開催を推進します。	人権講演会開催事業	講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	継続 人権講演会 開催日：平成29年11月26日(日) 会場：甚目寺公民館 講師：安川雅史 参加人数：319名 テーマ：子どもを取り巻くネット環境 ・中学生による人権作文発表 ・ふれあいコンサート(甚目寺中学校プラスバンド部) ・人権意識の高揚を啓発するパネル展示	A	継続 人権講演会 開催日：平成30年11月25日(日) 会場：美和文化会館 講師：ハンセン病元患者 映画上映：「あん」 トークショー：浅田美代子、ドリアン助川 募集人数：700名 テーマ：ハンセン病問題 その他：菊池恵楓園入所者絵画展(5日間) 中学生による人権作文発表 人権意識の高揚を啓発するパネル展示	3,466	人権推進課 学校教育課
				海部地区人権教育講演会 日時：平成29年8月4日(金)午後2時～4時 講師：声優・俳優 増岡弘氏 演題：マスオの人権問題考「ことばはプレゼント」 会場：甚目寺公民館大ホール 参加人数：586名	A	継続 日時：平成30年8月3日(金)午後2時～4時 講師：エッセイスト・元 高校教諭・作家 宮本延春氏 演題：オール1の落ちこぼれ、教師になる ～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～ 会場：甚目寺公民館大ホール	270	学校教育課 生涯学習課
		市民人権講座開催事業	市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講座などの開催を推進する	継続 市民人権講座 ①講座名：「ハンセン病問題学習会」 開催日：平成29年6月27日(火) 場所：七宝焼アートヴィレッジ 参加人数：一般100名 ②講座名：「ミニシューズ作り、皮革業から学ぶ人権問題」 開催日：平成29年7月29日(土) 場所：人権ふれあいセンター 参加人数：一般7組12名 ③講座名：「認知症になっても明るく暮らせる」 開催日：平成29年10月18日(水) 場所：七宝焼アートヴィレッジ交流ホール 募集人数：一般124名 職員24 ④講座名：人権映画上映会「橋のない川」 開催日：平成30年2月10日(土) 場所：人権ふれあいセンター 参加人数：一般90名 ⑤講座名：「障がいに関する体験型講座」 開催日：平成30年2月24日(土) 場所：美和小学校 参加人数：27名	A	継続 市民人権講座 ①講座名：「外国人の人権」 開催日：平成30年8月21日(火) 場所：七宝焼アートヴィレッジ 募集人数：一般100名 ②講座名：「高齢者の人権」 開催日：平成30年9月12日(水) 場所：美和文化会館 募集人数：一般100名 ③講座名：「拉致問題映画上映会」 開催日：平成31年2月6日(水) 場所：美和文化会館 募集人数：一般300名	60	人権推進課
	人権映画会(人権ふれあいセンター)の開催		人権に関する映画会を開催して啓発。	ミニシアター 開催日：8月5日(土)「なかよし」等 参加者5名	B	継続 夏休みに開催予定	—	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
		人権パネル展開催事業一部	人権週間等、人権に関するパネル展示及びビデオ上映をして啓発。 3庁舎で人権啓発パネル展示及びビデオ上映の開催予定。	・「人権を理解する作品コンクール」優秀作品展示（6月1日～30日）七宝・美和・甚目寺地区 ・人権講演会パネル展（12月6日） ・人権週間に市内啓発テープにて啓発 ・人権週間に、人権ふれあいセンターに、人権啓発パネルを展示。	A	継続 ・人権週間に2庁舎で人権啓発パネル展示の開催。	—	人権推進課
		人権の花運動の実施	花を育てる体験を通じて、人の思いやり、心の優しさを育むことにより、人権尊重の精神を身につける。	咲かせよう人権の花運動 日程：平成29年10月23日（月） 場所：伊福小学校 参加人数：1年生56名	A	継続 平成30年5月28日（月）、10月下旬に篠田小学校で開催する。	100	人権推進課
		人権映画上映会の開催	人権に関する映画会を開催して啓発。	市民人権講座・人権映画上映会「橋のない川」 開催日：平成30年2月10日（土） 場所：人権ふれあいセンター 参加人数：一般90名	A	市民人権講座「拉致問題映画上映会」 開催日：平成31年2月6日（水） 場所：美和文化会館 募集人数：一般300名	—	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
② 身近で参加しやすい学習機会の提供に努めます。 (人権推進課、学校教育課、生涯学習課)	・人権ふれあいセンターや公民館などの身近な公共施設における人権教育・啓発に関する学習講座・教室の充実を図ります。	地域交流講座開催事業	生活全体を踏まえての事業展開を図り、各種教室を通じての住民交流をより一層深める。	健康体操教室始め10教室を開催した。 参加人数：延べ2,045名	A	継続 10教室を開催予定	1,457	人権推進課
		生涯学習講座開催事業	個性や能力を発見し、新たなコミュニティを形成する契機とするため各種講座を開催する。	様々な内容、体系の計40講座を開催し、723人の参加を得て人材育成、交流を図った。	B	様々な内容、体系の講座約30講座を開催し、個性や能力を発見し、新たなコミュニティを形成する契機とする。	3,467	生涯学習課
		人権関係図書コーナーの設置	人権ふれあいセンターに人権関連の資料を整備・提供。	人権ふれあいセンター図書室に人権関連図書を配置している。 ・一般図書787冊 ・児童図書2991冊	B	継続	68	人権推進課
	・体験型、参加型学習を取り入れるなどの効果的な学習方法を研究し、実施していきます。	体験型・参加型学習の研究（再掲） I-1-(2)-①	ボランティア活動等多様な体験活動や参加意欲を高めるような参加体験型学習のプログラムを実施します。	市民人権講座 「ミニシューズ作り、皮革業から学ぶ人権問題」 開催日：平成29年7月29日（土） 場所：人権ふれあいセンター 参加人数：一般7組12名 「障がいに関する体験型講座」 開催日：平成30年2月24日（土） 場所：美和小学校 参加人数：27名	A	実施予定なし	—	人権推進課
	・偏見や差別のない明るく住みよいまちづくりを進めていくため、多様な社会生活の場での学習機会の工夫と充実を図ります。	P T Aや女性の会など社会教育関係団体への支援	P T Aや女性の会など社会教育団体の求めに応じ、指導・助言を行っていく。	指導・助言する機会はなかった。	D	今後も地域での学習機会の提供に資するよう、求めに応じ指導・助言を行う。	—	人権推進課
		町内嘱託員、民生・児童委員などとの連携強化	町内嘱託員、民生・児童委員への情報提供や講演会への参加要請。	区長、民生・児童委員へ講演会への参加要請を行った。	A	継続	—	人権推進課
③ 人権教育・啓発活動を推進する指導者の養成を推進します。 (人権推進課、学校教育課)	・人権に関する正しい学習や教育を行うことができるよう、指導者の養成や指導者の資質向上を図る研修・講座等を実施します。	指導者養成のための学習機会の提供・参加促進	人権教育の指導者を養成する機会の充実、参加促進に努める。	市町村人権啓発指導者研修会等の研修会に参加した。 参加人数：延べ226名	A	継続	450	人権推進課
				新任転任の教職員研修をはじめ人権感覚を高める研修会を実施。 日時：平成29年8月30日（水） 午後2時～3時15分 講師：人権推進課長 あま市小中学校人権教育研究会研究主任 演題：あま市人権同和対策事業及び啓発について あま人教・県人教における人権推進について 会場：人権ふれあいセンター 参加人数:50名	A	継続	—	学校教育課
	・専門機関や関係機関、関係団体などとのネットワークを構築します。	専門機関や関係機関、関係団体などとのネットワークの構築	国、県との連携を図り、情報収集に努め、開催する講座に取り入れていく。	愛知人権啓発活動ネットワーク協議会等に参加している。	C	継続 平成30年度の地方人権啓発活動活性化事業を実施する。	—	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
④ 家庭、地域、学校との連携・協力の強化を図ります。 (人権推進課、学校教育課、企画政策課、社会福祉課、子育て支援課)	・家庭、地域、学校と連携・協力し、市民が地域でのふれあいと支えあいを深め、市民の主体的な相互理解、相互扶助の浸透を図ります。	民生委員・児童委員の連携強化	民生委員・児童委員が家庭と地域社会、行政が連携できるよう、意見交換を行う。	民生委員・児童委員と小中学校との連絡会を開催した。(七宝地区2校、美和地区5校、甚目寺地区6校)	A	継続 前年と同様に実施する。	—	社会福祉課 学校教育課
		学校評議員の連携強化	学校評議員が家庭と地域社会、行政が連携できるよう、意見交換を行う。	各学校区ごとに連絡会を開催し、情報の共有化を図ることができた。	A	継続 学校評議員については、各校区ごとに連絡会を開催する予定。 児童生徒の育成に関して、よりいっそう学校と地区が協力できるように、順次、各校の学校評議員を学校運営協議会に移行する。	—	学校教育課
		総合的な子ども支援の推進	子育て支援課を中心に、保健センター、民生児童委員をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、家庭、地域を含めたトータルな子ども支援体制を構築する。	あま市要保護児童対策地域協議会等を開催し、関係機関との連携を図った。 あま市要保護児童対策地域協議会 1回 同実務者会議 12回 個別ケース検討会議 3回	A	継続	26	子育て支援課
	・地域における世代間交流を促すことにより、地域全体で人権尊重や支えあいの意識の向上を図ります。	地域コミュニティづくりの推進	コミュニティ推進協議会が主体となり、地域に住む人々が当事者意識を持って、地域の課題解決に取り組むことができるような組織づくりを進める。	平成29年度末において、市の補助金交付対象となりうるコミュニティ団体は、13団体設立されている。	A	継続	2,100	企画政策課
	・参加体験型学習を重視して、人権に対する正しい理解を深めるため、交流やボランティア体験などの人権教育・啓発活動を推進します。	総合的な学習などを通じた体験・参加型学習機会の充実	障がい者の疑似体験や伝達手段の手話、点字等の学習を総合的な学習の時間に実施する。	障がい者の気持ちに共感できるような体験学習を実施。	A	継続	—	学校教育課
		職場体験学習、福祉実践教室など、具体的な事例を活用した学習機会の充実	職場体験学習、福祉実践教室において、ボランティア活動への参加の仕方、心構えなどについて学習する。	各学校ごとにワークショップによる学習を展開し、共感することができた。	A	継続	—	学校教育課
		平和体験学習派遣事業	平和推進事業の一環として中学生の代表を平和事業の先進地へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶことを目的として実施。	8月9日、10日で市内各中学校の男女各1名及び教諭2名を広島市へ派遣し、広島平和記念資料館の見学や被爆体験講話の受講を通して、戦争の悲惨さと平和の尊さを学習した。	A	継続 【予定日】8月9日、10日	672	企画政策課
	・人権擁護委員の活動支援や連携の強化を図ります。	人権擁護委員等との連携	人権擁護委員をはじめ、国、愛知県との連携のほか、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会と協力して、幅広い啓発活動を実施。	人権擁護委員の活動を支援し、連携して人権啓発活動を実施した。 ・人権教室 開催場所：宝小児童クラブ 開催日：平成29年8月2日（水） 参加人数：40名 ・市内保育園で人権教室を開催した。 ○開催日：平成29年6月16日（金） 開催場所：七宝北部 参加人数：81名 ○開催日：平成29年10月27日（金） 開催場所：聖徳、大花 参加人数：76名、115名 ・人権週間において市内スーパー等9ヶ所での街頭啓発、のぼり・広報車による市内PR ・各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など。 ・人権の桜植樹 開催日：平成29年12月4日（月） 開催場所：美和小学校、大治中学校	A	継続 人権教室 ・平成30年8月1日（水） 美和北部児童クラブにて開催予定 ・平成30年10月中旬 市内3保育園にて開催予定	—	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
2. 学校等における人権教育・啓発の推進 (1) あらゆる教育活動を通じた人権教育の充実		[評価基準] A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 就学前教育の充実を図ります。 (子育て支援課、学校教育課)	・子どもや親が人権尊重意識を高めるようにするために、交流や体験を通して人権尊重の精神の基礎を築くよう努めます。	人権保育の推進	あま市人権保育指針に基づく取り組みを推進する。	人権委員会（保育園長代表2名＋各園1名参加）にて人権保育指針に基づく実践冊子を基に事例検討を実施した。また保育の共有を通して人権保育の実践の促進を図った。	A	継続 人権保育指針に基づき、「一人一人の子どもをたいせつにする保育」を目標に検討を行い、人権保育の実践の推進を図る。	—	子育て支援課
	・幼稚園、保育園においては、幼児の発達特性を十分に踏まえ、人権尊重の精神の基礎を築くよう努めます。	幼児教育の推進	人権尊重の精神を築くよう、文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実する。	人権委員による保育の内容の指導や絵本等の教材検討を行った。 入園にむけて関係機関や各課との連携を密にした。また、個別の援助を大切にした保育を実施した。	A	継続 文化や行事に触れる活動、飼育栽培等を保育活動に取り入れていくと共に教材検討を行う。 個々の発達特性を十分に踏まえた保育を実施する。	—	子育て支援課
				関係機関や各課と協力し、就学前相談の充実を図った。	A	継続	—	学校教育課
② 学校教育の充実を図ります。 (学校教育課、人権推進課)	・児童生徒が人権問題を自らの問題として考える判断力と実践力を身につけるよう、人権教育の充実に努めます。	人権教育に関する教育カリキュラムの検討	あま市小中学校人権教育研究会において、人権教育推進のための指導資料の作成、人権教育研究を推進する。	人権教育のための系統的なカリキュラムを作成。修正を検討した。	A	継続	291	学校教育課
		小中学校におけるICT教育	児童生徒のコンピューター授業を通して、人権侵害をしないためのインターネット利用上のルールを学習する。	県の「モラルBOX」の事業をはじめ、情報モラルのリテラシーに関する教育を推進する。	B	継続	—	学校教育課
	・あま市小中学校人権教育研究会の支援や、各学校における人権教育の内容・方法などを取り入れた心の教育の充実を図ります。	こころ豊かな子どもたちを育む基盤づくり	主体的に判断し、よりよい生活を目指して行動できる人間を育てるための道德教育の実施。	総合的な学習等の時間を通して、主体的な態度の育成を図ってきた。	B	継続	—	学校教育課
	・児童生徒等の発達段階に対応し、教育内容に創意・工夫を凝らした人権教育を充実します。	人権教育に関する教育カリキュラムの検討（再掲）I-2-(1)-②	あま市小中学校人権教育研究会において、人権教育推進のための指導資料の作成、人権教育研究を推進する。	人権教育のための系統的なカリキュラムを作成。修正を検討した。	A	継続	291	学校教育課
		「人権を理解する作品コンクール」作品応募	人権に関する課題を自由に定めて、書道・ポスター・標語の部の作品に取り組む。	・市内小中学校17校に作品募集した。 応募作品総数：9,072点 ・前年度募集した優秀作品を公共施設で展示 日程：6月1日～6月30日 場所：七宝・美和・菟目寺各地区	A	継続	—	人権推進課
		「全国中学生人権作文コンテスト」作品応募	日常の家庭や学校生活の中で得た体験に基づき作文を書くことを通して、人権尊重の大切さを考えてもらう。	市内中学校5校に作品募集した。 応募作品総数：780点	A	継続	—	人権推進課
		人権の花運動の実施（再掲）I-1-(2)-①	花を育てる体験を通じて、人の思いやり、心の優しさを育むことにより、人権尊重の精神を身につける。	咲かせよう人権の花運動 日程：平成29年10月23日（月） 場所：伊福小学校 参加人数：1年生56名	A	継続 平成30年5月28日（月）、10月下旬に篠田小学校で開催する。	100	人権推進課
		啓発用品作成、配布事業	・啓発品を作成し、輪番により市内小中学校4校に配布する。 ・人権啓発漫画冊子を作成し、市内12校小学6年生全生徒対象に配布する	市内小中学校4校に標語を啓発用品に印刷して作成、配布した。 ・クリアファイル（2,700枚）	A	継続	626	人権推進課
				人権啓発漫画冊子を作成し、市内12校小学6年生全生徒対象に配布し、人権タイム等の授業で活用した。（1,000部）				
	・気づきを通じて自尊感情を高める参加体験型の学習手法を導入します。	参加体験型学習の充実	ロールプレイイング、シュミレーションなどの学習形態を取り入れ、主体的に授業に参加することで実践的態度を培う。	道德の教科化に向けて、「考える議論する道德」をめざし、ロールプレイや体験的活動を取り入れた授業研究に取り組んだ。	B	継続 道德や総合学習の時間等にて、主体的に授業に参加できるよう、ロールプレイ、シュミレーション等の手法を取り入れた授業を進める。	—	学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
③ 児童生徒に対する相談体制の整備を図ります。（学校教育課）	・不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動等を組織的、計画的に行うために、教育相談センターの充実を図ります。	教育相談センターの充実	教育上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」や学校が行う生徒指導等への援助、教職員の指導及び研修等の「学校支援」を行うことにより、学校教育及び家庭教育の充実を図る。	教育相談センターを核として、いじめ不登校など学校に居場所のない児童生徒の指導に当たった。2,000回を超える相談活動を実施。市いじめ不登校対策協議会を年に2回実施した。	B	児童生徒・保護者等のいじめ・不登校等の諸問題に早期対応できるよう、教育相談支援員を直接学校へ派遣するなど、教育相談センターを中核とした相談活動の整備を進める。	16,421	学校教育課
④ 人権教育・保育の充実を図ります。 （人権推進課、学校教育課、子育て支援課	・人権擁護委員による、人権啓発の充実を図ります。	人権の花運動の実施（再掲） I-1-(2)-①	花を育てる体験を通じて、人の思いやり、心の優しさを育むことにより、人権尊重の精神を身につける。	咲かせよう人権の花運動 日程：平成29年10月23日（月） 場所：伊福小学校 参加人数：1年生56名	A	継続 平成30年10月下旬に篠田小学校で開催する	90	人権推進課 学校教育課
		人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を実施	・人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を通して、人権教育・保育の充実を図る。	・人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を聖徳保育園・大花保育園にて実施。 ・「園児と委員のふれあい会」を七宝北部保育園にて実施予定。	A	・10月下旬に、人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を篠田保育園・新居屋保育園・五条保育園にて実施予定。	—	人権推進課 子育て支援課
(2) 保育士、教職員の資質向上を図る研修の充実								
① 保育士、教職員の指導力の向上を図ります。 (学校教育課、子育て支援課、生涯学習課)	・保育士、教職員の資質や力量の向上を図るために、教育アドバイザーの派遣や教員研修の充実を図ります。	教員の資質向上	教員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。 ・教育アドバイザーの派遣 ・教員研修「教師力パワーアップ講座」の実施	あま市の教職員の資質・力量の向上のために、「Ama Teachers college～先輩から先輩へ」と題して、全10回実施した。 アドバイザー派遣は各学校で実施。各回40名程度参加。	A	継続 あま市の教職員の資質・力量の向上のために、「Ama Teachers college～教師力アップ！ブラッシュアップ！」と題して、全11回実施予定。その他に、特別研修・訪問研修を全3回実施予定。	266	学校教育課
		保育士研修開催事業	保育士の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。	職員人権研修会：平成29年5月19日 美和文化会館 99人参加 障がい児保育に関する講演：平成29年8月23日 美和情報ふれあいセンター 43人参加 保育園職員等研修 ・保育実習の進め方の研修（第1回） 平成29年7月25日 美和情報ふれあいセンター 39人参加 ・発達の気になる子のわらべうた 平29年9月11日 美和情報ふれあいセンター 81人参加 ・新保育所保育指針：平成30年1月13日 甚目寺公民館 68人参加 ・保育実習の進め方の研修（第2回） 平成30年3月6日 篠田防災コミュニティーセンター 55人参加 その他 中堅保育士研修・救急法指導研修等に参加	A	継続 30年度研修計画により救急法指導研修・職員人権研修・障がい児研修・保育実習研修（3回）・防災研修についての研修を実施予定。	—	子育て支援課
		スクールサポーターの充実	教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行う非常勤や退職教員、ALTなどの派遣を充実する。	各小中学校へスクールサポーターやALTの配置を行った。 スクールサポーター76人・ALT9人（延べ）	B	継続 引き続き、必要に応じて同程度の配置を行う。	90,305	学校教育課
		人権教育講演会開催事業 (再掲) I-1-(2)-①	海部地区人権教育講演会の開催を通じ、市民の人権に対する意識を高める。	海部地区人権教育講演会 日時：平成29年8月4日（金）午後2時～4時 講師：声優・俳優 増岡弘氏 演題：マスオの人権問題考「ことばはプレゼント」 会場：甚目寺公民館大ホール 参加人数:586名	A	継続 日時：平成30年8月3日（金）午後2時～4時 講師：エッセイスト・元 高校教諭・作家 宮本延春氏 演題：オール1の落ちこぼれ、教師になる～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～ 会場：甚目寺公民館大ホール	270	学校教育課 生涯学習課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
	・今後の定年退職者増加に対応し、若い保育士、教職員の資質・指導力を向上させるため、初任者研修等の研修体制を充実します。	新任・転入教職員研修事業	人権（同和）教育の研修、フィールドワークの実施。	市の新任者・転任者50名が参加。人権推進課長、研究推進委員の代表による講演が行われた。	B	継続 引き続き、研究の成果を還元できるように実施していく。	—	学校教育課
		初任者等研修体制の整備	教員としての資質・指導力を向上させるため、初任者等に対する研修体制を充実します。	年間5回の初任者研修を実施し、特に10月に実施した初任者研修では、「道徳の授業とは」と題した研修を実施し、道徳教育の充実を図り、人権教育を進めることができた。	A	年間5回の初任者研修を実施し、教員としての資質・力量向上させる。	—	学校教育課
	・研修などを通じて、保育士、教職員の資質向上を図り、人権尊重の理念などについて、十分な認識や指導力を持った人材の育成に努めます。	人権教育講演会開催事業（再掲）Ⅰ-1-(2)-①	海部地区人権教育講演会の開催を通じ、市民の人権に対する意識を高める。	海部地区人権教育講演会 日時：平成29年8月4日（金）午後2時～4時 講師：声優・俳優 増岡弘氏 演題：マスオの人権問題考「ことばはプレゼント」 会場：甚目寺公民館大ホール 参加人数：586名	A	継続 日時：平成30年8月3日（金）午後2時～4時 講師：エッセイスト・元 高校教諭・作家 宮本延春氏 演題：オール1の落ちこぼれ、教師になる～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～ 会場：甚目寺公民館大ホール	270	学校教育課 生涯学習課
		研修会等への参加	人権教育に係る研修会等へ参加し、人権問題の解決を図る。	部落解放をめざす愛知研修会・自由同和会愛知県本部研修大会・人権問題県民講座・人権講演会・全国人権保育研究集会・人権啓発研究集会等に参加した。	A	継続 部落解放をめざす愛知研修会・自由同和会愛知県本部研修大会・人権問題県民講座・人権講演会・全国人権保育研究集会等に参加予定。	333	学校教育課 子育て支援課
	・人権学習に関する指導方法や教材開発を推進します。	あま市人権教育研究会の研究推進委員会	人権教育に関する資料収集と啓発に努める。	年7回研究推進委員会を開催し、各校の人権教育の取組について意見交換を行う。年度末に学校での取組をレポートにまとめ、研究紀要の作成をした。	B	継続	456	学校教育課
（3）家庭・地域との連携強化								
① 家庭・地域との連携・協力の強化を図ります。 (学校教育課、産業振興課)	・教育委員会で人材バンクを設置し、地域の人材を登録していただき、各学校において地域人材活用を促進します。	教育人材バンクの設置	市内の小・中学校で地域の方々に様々な側面から学校を支援していただくことにより、「生きる力」を育む児童・生徒の育成を図る。	「教育人材バンク」を活用することにより、各校が地域の人材を活用することができ、学校と地域が児童生徒の育成に関し連携協力することができた。	A	継続 各学校における地域人材活用の促進を進めるため、「教育人材バンク」の充実に努める。	—	学校教育課
	・子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。	職場体験活動の推進	中学生の勤労観、職業観を育成するとともに、学びを支え、生き方を考えさせる。	「キャリアスクールプロジェクト」推進事業によりキャリア教育を進める。正しい職業観を養うようにした。	B	継続	504	学校教育課 産業振興課
	・子どもの人権を守るため、小中学校のいじめ・不登校児童生徒の対応方法や指導について、関係機関との情報交換・連携を図ります。	スクールカウンセラー設置事業	いじめ、不登校その他の生徒の問題行動等への対応に資するためカウンセラーを設置し、教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行う。	県のSCと共に、市雇用のSCを派遣した。市の教育相談センターを核として連絡調整する場を設けた。	B	継続 引き続き、県・市のSCと連携を図っていく。	6,327	学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
3. 職場における人権教育・啓発の推進 (1) 企業等事業所における人権教育・啓発の充実		[評価基準] A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 企業等事業所の主体的な人権教育・啓発活動を促進・支援します。 (人権推進課、産業振興課)	・企業等に対して研修教材としてのリーフレットなどの作成及び配布などを行い、人権教育・啓発の支援に努めます。	パンフレットの配布などによる啓発	産業振興課と連携を図りながら、商工会、法人会等事業所に、啓発パンフレットを配布し、啓発を行う。	商工会、法人会等事業所に、啓発パンフレット等を配布し、啓発の充実に努めた。	C	継続	—	人権推進課 産業振興課
	・人権尊重の考え方から、事業所や市民に対して、個人情報の保護や情報管理に関する啓発を行います。	広報、市ホームページなどによる啓発	広報、市ホームページなどを通して、意識啓発を行っていく。	ホームページにおいて個人情報、情報管理に関する啓発を図った。	B	引き続きホームページ等の充実に努める。	—	人権推進課
	・広報誌などにより伝統産業などを紹介します。	パンフレットの配布などによる啓発	地元の伝統産業などのパンフレットを作成し、紹介及び啓発を行う。	パンフレットを作成し、地元産業を5社紹介した。	A	パンフレット等での地元企業の紹介、啓発を行う。	2,700	産業振興課
	・商工会との連携に努めます。	人権に関する講演会等の情報提供及び参加呼びかけ	商工会、法人会等事業所に、講演会等の案内をし、参加を呼びかける。。	商工会、法人会等事業所に、情報を提供した。	C	商工会、法人会等事業所に、講演会等への参加を呼びかけ、啓発の充実に努める。	—	産業振興課
(2) 雇用の機会均等の確保と働きやすい職場づくり								
① 雇用や就労の場における均等な機会と待遇の確保を推進します。 (人権推進課、産業振興課)	・企業等における人材の採用に当たっては、個人の能力と適正に基づく公正な採用選考の確立を図るため、公共職業安定所（ハローワーク）等と連携し、周知徹底に努めます。	パンフレットの設置などによる啓発	ハローワークとの連携を取りながら、パンフレットの設置などにより制度の周知を行う。	公正採用選考に関するパンフレットを市庁舎、商工会に配置した。	C	継続	—	人権推進課
	・就労の場における男女共同参画を推進するため、企業等事業所に対して「男女雇用機会均等法」などの周知を図ります。	広報、市ホームページ等による情報提供	男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知を行う。	市ホームページによる情報提供を行った。	A	法令等が改正された際に市ホームページを通じて今後も情報提供をしていく。	—	産業振興課
	・巡回労働相談や特定社会保険労務士による派遣労働相談を実施します。	広報、市ホームページや商工会を通じて広く募集する。	雇用する労働者の休業・雇用等の問題、年金相談や労使間のトラブル、労働条件の整備などについて、申出のあった相談企業（事業者）へ特定社会保険労務士を派遣して、問題解決にサポート的な役割をする。	巡回労働相談 開催日：毎月第4月曜日 相談件数：3件/年 派遣労働相談 開催日：随時 相談件数：8件/年	A	引き続き相談体制を維持する。	120	産業振興課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
(3) 特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進								
① 市職員に対する人権教育・啓発を充実します。 (人権推進課、人事秘書課)	・市民の模範となるべき市職員においては、人権尊重を基本とした職務を遂行できるよう、また、地域の指導者となるべき人権感覚を身につけられるよう、研修や学習機会を一層充実します。	人権研修の充実	人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 それぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施した。 ・第1回 部落史を学ぶ 日 時：平成29年7月28日（金） 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上 ・第2回 働く女性の健康管理と職場のハラスメント対策 日 時：平成30年2月2日（金） 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上	A	継続 ・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 それぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施する。 ・第1回 企業の公正採用と人権啓発の取組 日 時：平成30年7月27日（金） 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上 ・第2回 未定 日 時：平成31年2月予定 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上	40	人権推進課
		・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 ・職員人権研修		・職員人権研修（年3回） 市職員がそれぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施した。 ①同和問題 平成29年8月24日（木） ②認知症を知る 平成29年10月18日（水） ③ひとり親家庭の困窮について学ぶ 平成30年2月22日（木） ※各研修受講人数は30人	A	継続 ・職員人権研修（年3回） 市職員がそれぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施する。 ①高齢者の人権 平成30年9月12日（水） ②部落（同和）差別問題 平成30年10月3日（水） ③女性の人権 平成31年2月予定	60	人権推進課
				人権教育の指導者を養成する機会の充実に努めた。また、積極的な参加を呼びかけた。	B	引き続き、研修機会の充実に努め、多方面に参加を促す。	—	人権推進課
				・全職員を対象に人権研修を実施した。 日 時：平成30年1月20日 （補講：2月9日） 場 所：あま市美和文化会館 受講者数：473名 ・市独自に実施した新規採用職員研修において、人権研修を実施した。 日 時：平成29年4月12日 場 所：あま市本庁舎第3・4会議室 受講者数：35名 ・海部地区新規採用職員研修において、人権研修を実施した。 日 時：平成29年6月21日、6月28日 場 所：蟹江中央公民館分館4階第会議室 受講者数：29名 ・海部地区一般職員前期研修において、人権研修を実施した。 日 時：平成29年9月6日、9月13日 場 所：津島市役所4階大会議室 受講者数：10名	A	継続 ・全職員を対象とした人権研修を引き続き実施する。 ・海部地区研修協議会の階層研修において実施する人権研修に職員を参加させる。 ・市独自に実施する新規採用職員研修において、人権研修を実施する。	200	人事秘書課
		人権講座や人権研修会への職員の派遣	行政職員としての資質の向上を図るために実施する。	市町村人権啓発指導者研修会等の研修会に参加した。（再掲） 参加人数：延べ226名	A	継続	450	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
	・より高い人権意識を持って職務に従事できるよう、市職員の講演会などへの参加促進を図り、市民に対して人権尊重を基本とする接遇・市民サービスの提供や個人情報保護の徹底を図ります。	市職員の講演会などへの参加促進	人事秘書課と連携をとりながら、研修等に積極的に参加し、市職員の意識の高揚を図る。	人権講演会への職員参加を呼びかけた。	B	継続	—	人権推進課
② 教育関係者に対する人権教育・啓発を充実します。 (学校教育課、子育て支援課、生涯学習課)	・保育士、教職員が人権尊重に対する理解と認識を深め、人権教育・啓発を推進していくために、職員研修を充実させ、資質の向上を図ります。	人権教育講演会開催事業（再掲）Ⅰ-1-(2)-①	海部地区人権教育講演会の開催を通じ、市民の人権に対する意識を高める。	海部地区人権教育講演会 日時：平成29年8月4日（金）午後2時～4時 講師：声優・俳優 増岡弘氏 演題：マスオの人権問題考「ことばはプレゼント」 会場：甚目寺公民館大ホール 参加人数：586名	A	継続 日時：平成30年8月3日（金）午後2時～4時 講師：エッセイスト・元 高校教諭・作家 宮本延春氏 演題：オール1の落ちこぼれ、教師になる～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～ 会場：甚目寺公民館大ホール	270	学校教育課 生涯学習課
		保育士研修開催事業(再掲)Ⅰ-2-(2)-①	各種研修会の実施。	部落解放をめざす愛知研修会・自由同和会愛知県本部研修大会・人権問題県民講座・保育所職員研修・人権講演会・全国人権保育研究集会・人権教育指導者研修会に参加した。	A	部落解放をめざす愛知研修会・自由同和会愛知県本部研修大会・人権問題県民講座・保育所職員研修・人権講演会・全国人権保育研究集会・人権教育指導者研修会等に参加予定。	—	子育て支援課
③ 福祉関係者、保健・医療関係者、消防関係者に対する人権教育・啓発を充実します。 (社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、健康推進課、市民病院事務局、安全安心課)	・福祉関係、保健・医療関係、消防の業務に従事する者に対して、個人情報や虐待防止など人間の尊厳に対する認識を深められるよう、職員研修を充実させ、資質の向上を図ります。	人権に関する研修等の情報提供	プライバシーへの配慮、人格の尊重等、人権に配慮した処遇の徹底を図るとともに、人権意識の高揚に向け、積極的な取組が行われるよう、必要な情報や教材の提供、研修等の情報提供などの支援を行う。	愛知県等が開催した障がい者の権利擁護と虐待防止に関する研修等の情報を市内障害福祉サービス事業所に提供した。	B	継続 引き続き愛知県等の研修情報等の情報提供を行う。	—	社会福祉課
				虐待等防止ネットワーク協議会を開催。(年1回)「虐待のない明るい地域づくり」のPRのためポケットティッシュ等を配布した。	A	継続 関係機関の代表者による虐待等防止ネットワーク協議会にむけて、関係機関の担当者による実務者会議を開く。(平成25年度から定期開催(偶数月第2月曜日)を実施)	203	高齢福祉課
				人権問題県民講座や職員人権研修に参加し、その情報を課員に提供した。	A	研修・事例検討会等に参加し情報提供などの支援を行う。	—	子育て支援課
				市町村等人権啓発指導者研修会に参加し、その情報を課員に提供した。	A	研修等に参加し情報提供などの支援を行う。	—	健康推進課
				職員人権研修に参加し、その情報を職員に提供した。	A	研修等に参加し情報提供などの支援を行う。	—	市民病院事務局
				消防分団長会議にて団員に、人権講演会への参加を呼びかけを行った。	A	継続	—	安全安心課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
4 人権擁護の推進 (1) 個人情報保護の体制強化		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 市職員の個人情報の取扱いに対するモラル向上に努めます。 (総務課、市民課、企画政策課)	・市職員が個人情報保護のための意識を高めるとともに、職員研修などで個人情報に対するセキュリティ意識の向上を図ります。	職員研修によるセキュリティ意識の強化	職員にインターネットを利用した研修会に参加させ、個人情報の重要性の再認識とセキュリティ意識の強化を図る。	e-ラーニング等を活用して情報セキュリティ研修（47名受講）を実施し、個人情報の重要性の再認識とセキュリティ意識の強化を図った。	B	継続	—	企画政策課
	・個人情報の適切な管理体制や、個人情報に関する業務を適切に遂行できるよう、個人情報保護に関する仕組みづくりの強化に努めます。	個人情報保護のための意識啓発	あま市個人情報保護条例の適正な運用のための助言、指導等を行う。 ・個人情報保護制度の運用 ・個人情報保護審議会の開催	個人情報保護の適正な運用のため、個人情報保護審議会を開催した。 ●開催日 平成29年6月26日 ●場所 あま市役所本庁舎	A	個人情報の適正な運用及び個人情報保護審議会の開催。	248	総務課
		あま市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知	住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害を防止するため、本人以外の第3者に証明書を交付したとき、事前登録者へ交付した証明書の種別等を通知する制度の周知。	制度の周知を図るため、広報12月号に掲載。ホームページには常時掲載。申出書もダウンロードできる。 本人通知制度登録者数169人 本人通知者数11人	A	継続	—	市民課
(2) 人権侵害に対する相談・支援体制の充実								
①様々な人権問題に対する相談・支援体制を充実します。 (人権推進課、高齢福祉課、社会福祉課、子育て支援課)	・市民にとって身近で相談しやすい窓口づくりに努めます。	個別の課題に対応した相談窓口の充実	個別の相談について各課における窓口を明確にし、相談体制を充実する。	市ホームページに、本市の人権に関わる相談窓口の一覧を分野ごとにまとめて掲載した。	C	窓口の明確化、相談体制の充実について継続的に検討・実施する。	—	人権推進課
				障害者虐待防止センターを福祉部社会福祉課障害福祉係に設置し、相談窓口を開設している。	A	継続	—	社会福祉課
				直営型のあま市地域包括支援センター（本所・七宝相談所・美和相談所）にて、高齢者全般にわたる相談窓口を開設している。	A	継続 直営型のあま市地域包括支援センター及び委託型の社会福祉協議会地域包括支援センター（甚目寺・七宝・美和）にて、高齢者全般にわたる相談窓口にて対応する。	—	高齢福祉課
				家庭児童相談員2名及び母子・父子自立支援員1名を配置し、相談事業を実施した。 児童相談件数 65件 母子家庭等相談件数 195件 母子家庭等就業相談件数 35件	A	継続	7,379	子育て支援課
	窓口のワンストップ化の推進	複数の窓口に係る手続きをできる限り一つの窓口で済むよう、支援体制の整備を図る。	相談担当課のネットワークを進め、極力1つの相談窓口で済むような相談体制に努めた。	B	より利便性の良い相談窓口に務める。	—	人権推進課	
			何度も同じ相談を複数の窓口でしなくてもよいように、相談内容を把握し的確な窓口につなげるよう努めた。	B	継続	—	社会福祉課	
			直営型のあま市地域包括支援センターにおいて、専門職員による高齢者全般にわたる相談についてワンストップにて対応できる体制を整備している。専門職：保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士	A	継続 直営型のあま市地域包括支援センター及び委託型の社会福祉協議会地域包括支援センターにおいて、専門職員による高齢者全般にわたる相談についてワンストップにて対応できる体制を維持していく。	—	高齢福祉課	
			相談内容を的確に把握し、他課での対応が必要な場合は関係職員に出向いてもらい、相談内容を正確に伝達するよう努めた。	A	継続	—	子育て支援課	
			・女性や子どもに関する相談や高齢者・障がいのある人の権利擁護に関わる相談など、それぞれの分野別の相談窓口の充実に向け、相談員の資質向上と相談関係機関との連携を図ります。	心配ごと相談事業（社会福祉協議会）	生活上のいろいろな心配や悩み等について、民生委員・児童委員等による相談、弁護士による法律相談を実施。	実施日及び場所 第1木曜日 美和総合福祉センター 11件 第2木曜日 甚目寺総合福祉会館 6件 第3木曜日 七宝総合福祉センター 9件 相談員 民生委員・児童委員 内 容 相談受付・助言等	B	継続 前年と同様に実施する。

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
		女性相談事業	家庭を取り巻く様々な悩みごとなどに対して豊かな知識や経験を持つ女性相談員が問題解決に努める。	女性の様々な悩みごとに対して、女性相談員が問題解決に努めた。 女性相談件数 95件	A	継続	5,034	子育て支援課
		母子家庭等相談事業	母子父子家庭や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行う。	母子・父子自立支援員が対応し、自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施した。 母子家庭等相談及び就業相談件数 230件	A	継続	2,345	子育て支援課
		身体・知的・精神障害（児）者相談事業（社会福祉協議会）	身体などに障がいのある本人、家族に対して親身に相談にのり、適切な相談機関やサービスに結びつける。	障害者相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施した。（相談実人数：504人/年、延べ相談件数：4,786件/年）	A	継続 前年度と同様に実施する。	20,650	社会福祉課
		虐待等に関する相談・通報事業	児童、高齢者、障がい者、配偶者等への虐待等に関する相談・通報を受けける。	相談は家庭児童相談員が対応し助言等を行った。虐待通報があった場合は、子育て支援課職員と共に訪問し、安全確認のうえ指導した。 虐待に関する相談及び通報 47件	A	継続	5,034	子育て支援課
				高齢福祉係、直営型のあま市地域包括支援センター職員の共同体制で相談及び通報を受け、その後の支援も行った。	A	継続 高齢福祉係、直営型のあま市地域包括支援センター及び委託型の社会福祉協議会地域包括支援センター職員の共同体制で相談及び通報を受け支援を行っていく。	—	高齢福祉課
				社会福祉課障害福祉係に設置した障害者虐待防止センターで相談 1件/年、通報 2件/年の対応を行った。	B	継続	—	社会福祉課
				子育て支援課、児童相談所等と連携し、ネグレクトや虐待に関して注意を促す学校支援会議を開催した。	B	継続	—	学校教育課
		こまりごと相談事業	家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。	こまりごと相談 実施日：年4回第3金曜日午前9：30～午前12：00 場所：人権ふれあいセンター 相談件数：20件/年	B	継続 年4回開催予定	—	人権推進課
		人権相談事業	家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に人権擁護委員が応じる。	人権相談所 人権擁護委員による人権相談を地区巡回して開催した。 実施日：毎月第3金曜日9：30～12：00 相談件数：2件/年 新規で相談開催のチラシを作成し配布した。	B	継続して実施するとともに、市民へ周知する。	—	人権推進課
		教育相談センターの充実（再掲）Ⅰ-2-(1)-③	教育上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」や学校が行う生徒指導等への援助、教職員の指導及び研修等の「学校支援」を行うことにより、学校教育及び家庭教育の充実を図る。	教育相談センターを核として、いじめ不登校など学校に居場所のない児童生徒の指導に当たった。2,000回を超える相談活動を実施。 市いじめ不登校対策協議会を年に2回実施した。	B	児童生徒・保護者等のいじめ・不登校等の諸問題に早期対応できるよう、教育相談支援員を直接学校へ派遣するなど、教育相談センターを中核とした相談活動の整備を進める。	16,421	学校教育課
		消費生活相談	消費者トラブル等についての相談に応じる。	消費生活相談 開催日：毎月第1,2,3,4火曜日 相談件数：24件/年	A	海部地域消費生活センターからの巡回相談に切り替わり、開催日も毎週金曜日に変更となる。	—	産業振興課
		ゲートキーパー養成研修	地域における自殺予防対策を推進するため、自殺を考えている人や悩んでいる人の相談に対応するため、相談者を育成し、自殺の防止を図る。	甚目寺総合福祉会館 1回/年	A	美和地区（会場未定）1回/年 予定	—	健康推進課
		こころの相談員による予約制の個別相談の実施	自殺を未然に防ぐため、自殺の危険性が高い方の早期の発見、早期対応を図る取り組みを行う。	甚目寺保健センター 30回/年 七宝保健センター 12回/年 美和保健センター 12回/年 相談件数：48件/年	A	継続 甚目寺保健センター 30回/年 七宝保健センター 12回/年 美和保健センター 12回/年	—	健康推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
	・DVなどの暴力や虐待の根絶に向けて、関係機関との連携を強化し、相談や一時保護、自立支援などの被害者への支援に取り組みます。	DVの防止及び被害者の保護	女性相談員を中心に、被害者の相談、一時保護、自立支援を行うとともに、相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	家庭児童相談員を配置し、DV担当者と連携し被害者の相談、保護及び自立に向けての支援を行った。また研修会に参加し、相談員の資質向上を図った。 面接相談 43件 電話相談 3件 一時保護 1件	A	継続	5,034	子育て支援課
		DV被害者支援体制の充実	各機関とのネットワークを構築・強化し、情報の共有化を行い、被害者の安全確保や精神的負担の軽減に努め、自立して生活するための支援体制の整備を図る。	あま市虐待等防止ネットワーク実務者会議で各機関と情報を共有するほか、愛知県の担当者実務者研修に参加し、支援体制の強化を図った。	A	継続	—	子育て支援課
				対象者はなかったが、高齢者のDV対象者に対して、身体的及び精神的ダメージを軽減するため、一時的な施設入所体制を整備した。	E	継続 引き続き高齢者のDV対象者に対して、身体的及び精神的ダメージを軽減するため、一時的な施設入所体制を行っていく。	821	高齢福祉課
				障害者虐待防止センターを福祉部社会福祉課障害福祉係に設置し、相談窓口を開設した。（再掲）	B	継続	—	社会福祉課
	・虐待を発見した場合の通報義務について、周知と啓発を行うとともに、虐待対応マニュアルを作成し、関係機関との連携による迅速な対応ができる体制を整えます。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知・啓発	「児童虐待の定義の見直し」、「通告義務の範囲の拡大」等、通告義務の重要性について周知・啓発を図る。	あま市虐待等防止ネットワークとして、虐待に関する啓発や連絡先周知の記事をホームページや広報に掲載した。 市や県で作成した啓発物品やパンフレットを街頭啓発活動等で配布した。 街頭啓発活動 3回 児童虐待に関する講演会 1回	A	継続	26	子育て支援課
		高齢者虐待防止マニュアルの作成	高齢者虐待対応マニュアルを作成し、迅速に対応できる体制づくりを推進する。	愛知県のマニュアルを参考に作成した、高齢者虐待対応マニュアルに基づいて対応した。	A	継続 今後も、高齢者虐待の実情に適した内容に、高齢福祉係、直営型のあま市地域包括支援センター及び委託型の社会福祉協議会地域包括支援センターの職員で検討会を行った上で、随時改訂していく。	—	高齢福祉課
	・専門機関や関係機関、関係団体などと、あま市虐待等防止ネットワーク協議会のネットワークによる効果的かつ効率的な相談体制の構築を進めます。	効率的な相談体制の構築	虐待のケースに応じた、より効果的な関係機関との連携のあり方を構築する。	虐待のケースにより、民生委員や介護サービス事業者からの情報の共有を図り、効果的な対応を図った。	A	継続 虐待のケースにより、民生委員や介護サービス事業者からの情報の共有を図り、効果的な対応を図っていく。	—	高齢福祉課
	・多様な人権問題に対して、人権侵害の発生を未然に防ぐための人権教育・啓発活動を充実します。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知・啓発	広報誌やホームページにさまざまな人権問題に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努める。	ホームページに掲載し、正しい理解の促進に努めた。	B	人権問題の動向を把握し、必要に応じて広報、パンフレットにより周知・啓発を図る。	—	人権推進課

「人権尊重のまちづくり行動計画」29年度 事業実績・30年度 実施計画

Ⅱ 重要課題と取り組みの方向性(分野別施策)

(※予算額欄「―」は当該施策に係る額が特定できないもの。)

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
1 女性 (1) 男女の人権の尊重		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 男女共同参画・男女平等の意識を高める学習・啓発を推進します。 (人権推進課、生涯学習課)	・「あま市男女共同参画推進条例」の周知を図ります。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知	「あま市男女共同参画推進条例」及び「プラン」等の周知を行う。	講演会の会場においてプラン等のパネル展示を行った。	B	強調月間等、適時適切に周知を行う。	―	人権推進課
	・男女共同参画が生活の中に定着するために「男女共同参画週間・月間」などの取組を広報紙、パンフレット、ホームページなどの各種媒体により啓発します。	広報、パンフレット、市ホームページ等による啓発	「男女共同参画週間・月間」の周知を行う。	6月の男女共同参画週間に美和文化会館図書館前でパネル展を行い、男女共同参画に関する理解を深めた又広報6月号において男女共同参画週間の周知を行った。	B	男女共同参画週間にパネル展を開催する広報や市ホームページにおいての周知を行う。	―	人権推進課
	・男女共同参画・男女平等を推進する講座やセミナーなど、様々な学習機会の提供に努め、市民への啓発を促進します。	男女共同参画をテーマとした講座の開催	男女がともに地域に参画するために必要な知識を学ぶ機会を提供する。	後期社会教育講座の1コマとして開催した。	B	未定	―	生涯学習課
		男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催	男女共同参画講演会、パネル展、セミナー等示の開催。	男女共同参画サテライトセミナー（隔年開催） テーマ：「私の歩んだ道から子どもの貧困問題を考える」 講師：草間吉夫氏 日程：平成30年3月10日（土）午後1時30分から午後3時まで 場所：七宝焼アートヴィレッジ 参加人数：98名	A	DV防止セミナーを開催する。	60	人権推進課
	・家庭、地域、学校などの中で、固定的な性別役割分担意識を見直し、平等意識の醸成が図れるよう、啓発活動を推進します。	性別役割分担意識や慣行の見直しを図る講座等の開催	「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行の見直し、男性の育児や介護に関する情報提供や意識改革を図る。	男女共同参画家実践講座の開催 ①スッキリ片づけ・掃除のコツ 講師：上田伸美氏 日時：平成29年6月17日（土）午前10時から正午 場所：美和公民館 参加人数：28名 ②プロに学ぶ仕込みの技講座（毎日つくる料理は一品だけ） 講師：後藤かをり氏 日時：平成29年9月30日（土）午前10時から正午 場所：美和公民館 参加人数：23名 ③親子で日曜大工 講師：NPO法人海賊船 川合英治氏 日時：平成29年12月9日（土） 場所：甚目寺公民館 参加人数：10組23名	A	男女共同参画家実践講座の開催 ①男性のための料理教室 講師：後藤かをり氏 日時：平成30年5月19日（土）午前10時から正午 場所：美和公民館 参加人数：24名 ②親子で日曜大工 講師：NPO法人海賊船 川合英治氏 日時：平成30年9月1日（土） 場所：甚目寺公民館 参加人数：10組	60	人権推進課
		図書館における関連図書、資料の情報提供	各関係機関からの発行資料を市図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図る。	男女共同参画に関する書籍を購入して貸出しを行い、啓発活動を推進した。	B	各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図る。	―	生涯学習課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(2) 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくり								
① 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくりを推進します。 (人権推進課、子育て支援課、産業振興課)	・仕事と家庭生活の両立のための支援体制の整備、関係法制度などの広報・啓発、情報提供などについて、国、県、関係団体等と連携を図りながら積極的に推進します。	広報、市ホームページ等による情報提供	男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知。	市ホームページにおいてワークライフバランスの必要性についての情報提供を行った。	D	働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの必要性についての情報提供を積極的に行う。	—	人権推進課
				市ホームページによる男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランス、フレンドリー企業等の情報提供を行った。	A	今後も国、県、関係団体等と連携を図りながら積極的に仕事と家庭生活の両立のための支援体制の整備等を情報提供していきます。	—	産業振興課
	・仕事と家庭生活の両立に関する相談体制の整備とともに、保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実や、一時預かり、延長保育を充実します。	延長保育事業	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常保育時間を超えた保育を実施する。	実施箇所数 全12か所 開所時間 7:30～19:00 (1園のみ7:00～19:00) 利用人数 (7:30(7:00)～8:00、16:00～19:00) 804人	A	継続	—	子育て支援課
		放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ事業)	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、放課後児童指導員を配置し、小学校・児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。	設置 29か所 1～3年生 667人 4～6年生 111人	B	継続	112, 669	子育て支援課
		放課後子ども教室事業	放課後の子どもたちの安全な居場所を設け、スポーツ・文化活動、地域との交流等を通して健全な育成を図る。市内の小学校を利用して実施。	4 小学校 (美和・正則・篠田・美和東) 年13回 2 小学校 (甚目寺・甚目寺南) 月から金	B	継続	7, 265	子育て支援課
		ファミリー・サポート・センター事業	大治町と合同で、子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域の中で行う住民参加型の組織であり、その会員同士の連絡及び調整を行うとともに、会員への講習を行う事業。	会員数763名 (あま市497名、大治町166名)、活動件数1957件 (あま市1338件、大治町619件、内両住民による援助活動件数384件) 援助会員養成講座3回、依頼会員登録説明会12回、活動報告・スキルアップ研修2回、交流会1回、情報交換会1回、会報誌発行2回実施。 インスタグラムも活用しPRをした。	A	継続	8, 431	子育て支援課
		一時預かり事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児につき、保育所等において、一時的に保育を行う事業。	実施箇所数 5か所 利用人数 4, 555人	A	継続	—	子育て支援課
		低年齢児保育事業	産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するため、低年齢児の保育を実施。	産休明けから実施 4か所 満6か月から実施 2か所 満10か月から実施 6か所	B	継続	—	子育て支援課
		特定社会保険労務士による派遣労働相談	事業主を対象に、社会保険労務士を派遣し、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じる。	市ホームページ、商工会を通じて派遣労働相談の周知を行い8件の相談があった。	A	商工会の協力を仰ぎながら派遣労働相談を実施していく。	120	産業振興課
		母子家庭等就業相談事業	母子父子家庭や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行う。	母子・父子自立支援員にて対応し、自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施した。 自立支援教育訓練給付金事業 1件 高等職業訓練促進給付金等事業 2件	A	継続	2, 344	子育て支援課
		育児休業明け予約事業の実施	出産、育児休業後スムーズに復職できるように、育児休業あけ予約事業の実施。	平成29年度途中に保護者が育児休業から復職する児童の保育所途中入所予約を受け付けた。 平成29年度途中入所予約件数 59件	B	継続 平成30年度途中に保護者が育児休業から復職する児童の保育所等途中入所予約を受け付ける。	—	子育て支援課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
		病児・病後児保育事業の実施	保護者の就労等のために家庭で保育等ができない 児童で病気または病気の回復期にあり、集団での 保育等が困難な児童を一時的にお預かりする。	平成28年10月3日より開設 登録者数 151人 利用者数 143人	A	継続	12, 224	子育て支援課
	・ひとり親家庭への就業支援 を充実します。	母子・父子自立支援員の配置	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の 保護者からの相談を受け、自立に必要な情報提供 及び指導並びに職業の能力の向上及び求職活動の 支援等を行う。	母子家庭等就業相談件数 3 5 件 美和地区出張相談窓口 1 2 回開設 七宝地区出張相談窓口 1 2 回開設	A	継続	2, 345	子育て支援課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(3) 女性に対する暴力の根絶と被害者支援								
① 女性に対する暴力の根絶に向けて周知啓発します。 (人権推進課)	・DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間のあらゆる暴力を許さない社会をつくっていくため、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。	DV等防止に関する啓発・情報提供	DVに関する知識を高め、女性に対するあらゆる暴力の防止に向けての取組を行う	平成27年度作成したデートDV防止啓発パンフレット「デートDVって？～二人がすてきな関係にいるために～」を市内中学3年生に配布した。	A	DV防止セミナーを開催する。	60	人権推進課
	・あま市DV防止計画を推進します。			DV防止週間パネル展	A	継続	—	人権推進課
② 女性に対する暴力の被害者支援を充実します。 (子育て支援課、産業振興課、人権推進課、関係各課)	・女性相談員を中心に、被害者の相談・一時保護・自立支援を行うとともに、相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。	DV被害者の安全確保と一時保護の実施	DV被害者の安全確保と相談、指導、一時保護、自立支援を行う。	家庭児童相談員を配置し、DV担当者と連携し被害者の相談、保護及び自立に向けての支援を行った。また研修会に参加し、相談員の資質向上を図った。 面接相談 43件 電話相談 3件 一時保護 1件	A	継続	5,034	子育て支援課
		窓口のワンストップ化の推進	DV相談窓口、手続きのワンストップ化を図る。	家庭児童相談員2名を配置し、DV相談窓口及び手続きのワンストップ化を図った。	A	継続	5,034	子育て支援課
		巡回労働相談の実施	労使間のトラブル、待遇の問題、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの労働問題全般について、県から派遣された専門員が月1回市役所（分庁舎含む）で相談に応じる。	市ホームページ、広報で巡回労働相談の周知を行い、3件の相談があった。	A	予約制で月1回本庁舎で県から派遣された専門員による相談窓口を開設する。	—	産業振興課
	・被害者の状況に応じて迅速に対応できるよう、関係機関と連携を図り、支援体制の整備充実に努めます。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会によるDV被害者支援体制の充実	各機関とのネットワークを構築・強化し、情報の共有化を行い、被害者の安全確保や精神的負担の軽減に努め、自立して生活するための支援体制の整備を図る。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会及び実務者会議で、様々な事例に対して情報を共有し、対応を協議した。 あま市虐待等防止ネットワーク協議会 1回 同実務者会議 6回	A	継続	—	子育て支援課
		女性相談担当者会議による情報共有	女性相談担当者会議による情報共有と連携強化を図る。	県主催の担当者会議に積極的に参加し、情報共有と連携強化を図った。	A	継続	—	子育て支援課
(4) 女性のエンパワメント								
① 意思決定機関への女性の参画を促進します。 (人権推進課、人事秘書課、生涯学習課)	・審議会等委員への女性の積極的な登用を促進するなど、女性の社会参加意識を高めるとともに、女性の意見を反映させる組織づくりを促進します。	審議会、委員会等への女性の登用状況についての調査、結果公表の実施	女性委員の登用を積極的に関係各課へ働きかけ、登用状況を定期的に調査及び公表し、女性登用を推進する。	すべての審議会などにおける女性の登用人数を調査・把握した。 女性登用率 25.0%	B	継続 市ホームページにおいて公表する。	—	人権推進課
		女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクション（積極的改善措置）の実施	市役所における女性職員の管理職登用を積極的に促進する。	管理職として、課長級に登用している。 課長級：5名 施設長：9名	B	継続 女性職員の管理職登用を積極的に推進していく。	—	人事秘書課
	・男女共同参画に関するセミナーや情報提供を通じ、意識啓発に努めるとともに、地域活動などの意思決定機関への女性の参画、女性リーダーの育成の促進を図ります。	愛知県男女共同参画人材育成セミナーの受講候補者の推薦	積極的に社会へ参画している女性を発掘し、男女共同参画の推進を担う人材育成を図る。	隔年のため未実施	A	愛知県男女共同参画人材育成セミナーに受講者を推薦した。	—	人権推進課
		男女共同参画社会づくり推進活動支援	あま市女性の会に対し補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図る。	補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図った。	A	昨年度同様に補助金を交付し、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図る。	200	生涯学習課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
② 女性活躍推進法に基づく事業に関する情報提供を充実します。(人権推進課)	・女性活躍推進法に基づき、女性の職業生活における活躍を推進するための取組の情報提供を推進します。	セミナーを通じた女性活躍の推進	働きやすい環境整備のための情報を市民や企業に提供する。又、女性の再就職のためのセミナー等を開催する。	女性の新たな活躍、あま市で暮らし続けることを魅力的に感じさせることを目的に、市民記者を募り、取材から記事作成まで行い、市内で活躍する女性を取り上げた情報誌を作成した。 ・市民記者9名（一般3名、学生6名） ・全戸配布 35,650部	A	継続 女性活躍情報誌で取り上げた女性を招き交流会を開催する。	480	人権推進課
		ワークライフバランスの実現に向けた意識づくり	ワークライフバランスの必要性に関する情報提供や普及啓発を図る。	・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 それぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施した。 ・第1回 部落史を学ぶ 日 時：平成29年7月28日（金） 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上 ・第2回 働く女性の健康管理と職場のハラスメント対策 日 時：平成30年2月2日（金） 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上	A	継続 ・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 それぞれの職務を通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立するとともに、常に人権意識をもって職務を遂行し、職場におけるあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とし実施する。 ・第1回 企業の公正採用と人権啓発の取組 日 時：平成30年7月27日（金） 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上 ・第2回 未定 日 時：平成31年2月予定 午前8時30分から午前10時まで 場 所：本庁舎大ホール 対象職員：課長以上	40	人権推進課
(5) 生涯を通じた健康支援								
① 心とからだの健康づくりを支援します。 (人権推進課、健康推進課)	・男女が互いの性差を理解し、健康に過ごすことができます。 (人権推進課、健康推進課)	性差を考慮した情報提供	女性特有の疾患の予防・早期発見を図るため、健康教育やパンフレットの配布による情報提供や、健康相談を通して正しい知識の普及を図る。	乳がん自己検診法指導 35回 1,336人 甚目寺保健センター 年13回490人 七宝保健センター 年10回391人 美和保健センター 年12回455人	A	継続 乳がん自己検診法指導 甚目寺保健センター14回 七宝保健センター 12回 美和保健センター 11回	34	健康推進課
	・健康な食生活や食育、がん予防に関する生活習慣改善のための知識の普及・啓発を行うとともに、健康教室・健康相談事業等を充実します。	健康増進事業の推進	・各種健康診査の実施 ・健康教室の開催 ・健康相談の実施 ・がん予防に関する生活習慣病のための知識の普及	各種健康診査 個別検診 6～9月 集団検診6～10月指定日 健康教育 年16回 健康相談 年38回 栄養相談 年26回	A	継続 各種健康診査 個別検診 6～10月 集団検診6～10月指定日 健康教育 年16回 健康相談 年38回 栄養相談 年26回	577	健康推進課
② 性差を踏まえた健康づくりを支援します。 (健康推進課、子育て支援課)	・女性は妊娠や出産に伴う健康上の問題等、男性と異なる健康上の問題に直面することに留意し、その不安を少しでも取り除くための相談、指導体制を充実します。	マタニティ教室の開催	妊婦とその夫を対象としたマタニティ教室の開催。	甚目寺保健センター 一般編 4回/年 栄養編 3回/年 歯科編 9回/年 七宝保健センター 一般編 4回/年 栄養編 3回/年 歯科編 5回/年 美和保健センター 一般編 4回/年 栄養編 3回/年 歯科編 5回/年	A	甚目寺保健センター 一般編 4回/年 栄養編 3回/年 歯科編 9回/年 七宝保健センター 一般編 4回/年 栄養編 3回/年 歯科編 5回/年 美和保健センター 一般編 4回/年 栄養編 3回/年 歯科編 5回/年	1,246	健康推進課
		妊娠・出産等に関する健康支援	妊娠中の不安の軽減、出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の予防を目的とした妊婦家庭訪問、こんにちは赤ちゃん家庭訪問の実施。	妊婦13人、乳児680人、幼児202人、産婦707人を訪問	A	継続	669	健康推進課
		女性相談員配置	要保護女子等に、生活相談など自立に向けた相談に応じ、悩みごとの解決を図ると共に、併せて必要に応じ適切な保護を行う。	家庭児童相談員を配置し、女性の様々な悩みごとに対して、問題解決に努めた。 相談件数 95件	A	継続	5,034	子育て支援課
		家庭児童相談員、母子・父子自立支援員の配置	母子等の人権を尊重し、経済的、精神的安定と自立を図る。	家庭児童相談員2名と母子・父子自立支援員1名を配置し、母子等の経済的及び精神的安定と自立に向け就業等の相談を実施した。 相談件数 230件	A	継続	7,379	子育て支援課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
	・女性に特有のがんである子宮がんや乳がんの早期発見・治療につなげるため、適切な知識やがん検診の必要性について情報提供、普及啓発を図ります。	女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供	女性に特有のがんである子宮がん・乳がんに関する適切な知識やがん検診の受診の必要性について、情報提供、普及啓発に努める。	子宮がん・乳がん検診の集団検診及び個別検診（医療機関）を実施 子宮がん検診2,101人、乳がん検診2,454人	A	継続 子宮がん・乳がん検診の集団検診及び個別検診（医療機関）を実施予定	26,021	健康推進課
		節目対象者における子宮がん、乳がんの無料検診の実施	検診の受診を促進して、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図る。	①節目年齢の新規対象者に検診無料クーポン券・検診手帳の配布 子宮がん検診443人、乳がん検診679人	A	継続 節目年齢の新規対象者に検診無料クーポン券・検診手帳の配布および年度途中で未受診者へ再勧奨予定	1,036	健康推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
2 子ども (1) 子どもの権利に関する意識の向上		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 子どもの権利に関する意識の啓発を推進します。 (人権推進課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習課、企画政策課)	・子どもが権利の主体として尊重されるよう、市民に「子どもの権利条約」の趣旨を周知徹底し、啓発活動を推進します。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知	「子どもの権利条約」を周知させるため、パンフレットを配布するなどの周知に努める。	広報紙や市ホームページに子どもの人権に関する啓発記事を掲載し人権尊重意識の普及高揚に努めた。	B	継続	—	人権推進課 子育て支援課
	・「児童福祉週間」など、家族がふれあう機会を啓発します。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知	「児童福祉週間」を周知させるため、パンフレットを配布するなどの普及啓発に努める。	・広報紙やホームページに児童福祉週間に関する啓発記事を掲載し、人権尊重意識の普及高揚に努めた。 ・関係課と連携を取るとともに、窓口でのパンフレットの配置等による周知に努めた。	B	継続	—	人権推進課 子育て支援課
	・子育て中の親への情報提供や、就学中の子どもを持つ親を対象とした学習講座など、子どもの人権に関する学習機会を充実します。	幼児期家庭教育講座（再掲） I-1-(1)-①	幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	幼児期家庭教育講座として14講座を開催し、延べ474人の参加があり、子育ての不安の解消を図った。	A	子育ての不安を解消する方法、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等の、幼児期家庭教育講座等を開催すると共に、親同士の交流を図る。	300	生涯学習課
	・子どもの権利を尊重するため、子どもが社会や行政に参画し、その意見をいかにす機会の提供に努めます。	「市長と語ろうあま市の未来」の開催	市内小中学校の児童生徒と市長が交流を図る。	6小中学校を訪問した。 (10/25甚目寺東小学校、10/31甚目寺南中学校、11/4美和中学校、11/7宝小学校、1/24美和小学校、2/7秋竹小学校)	A	継続 6小中学校を訪問する。 (7/4七宝小学校、7/17七宝北中学校、11/5甚目寺南小学校、11/7甚目寺中学校、2/1正則小学校 2/7 美和東小学校)	—	企画政策課 学校教育課
(2) 次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり								
① 子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。 (子育て支援課、学校教育課、生涯学習課、健康推進課)	・子育ての悩みや不安の軽減を図るため、子育て支援センターを中心に、子育てに関する相談や情報提供、交流の場の提供など、子育て家庭に対する相談及び支援体制の充実に努めます。	子育て支援センター事業(再掲) I-1-(1)-③	おもに子育て中の親子を対象に、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、昭和保育園及び美和保健センター内に子育て支援センターを設置し、各種の子育て支援等を行う。	開所日数 244日（七宝子育て支援センターについては平成30年3月1日より実施のため、開所日数は21日） 利用者数 美和子育て支援センター 11,991名 甚目寺子育て支援センター 12,342名 七宝子育て支援センター 985名	B	七宝・美和・甚目寺子育て支援センターにて継続。	—	子育て支援課
		地域子育て支援拠点事業(再掲) I-1-(1)-③	保育所やその他の施設等において、必要な職員を置く等により、乳児、幼児等の保育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保護者の児童の養育の支援に係る活動を行う子育てサークル等の支援、その他の必要な援助を行う事業。	育児相談 保育所：園長・園長代理・主任対応 子育て支援センター・つどいの広場：施設スタッフで対応 相談件数 美和子育て支援センター 77件 甚目寺子育て支援センター 46件 七宝つどいの広場 75件 (七宝子育て支援センター 10件) 美和つどいの広場 52件 サークル支援…七宝・美和・甚目寺子育て支援センター	B	保育所・子育て支援センター・つどいの広場にて継続。	—	子育て支援課
		つどいの広場事業	主に乳幼児を持ち子育て中の親子が気軽につどい、語り合えるように相互交流を図る場所を提供する。	開所日数 七宝つどいの広場 177日 美和つどいの広場 199日 利用者数 七宝つどいの広場 5,897名 美和つどいの広場 3,490名	B	美和つどいの広場にて継続。 七宝つどいの広場は七宝子育て支援センターへ移行し、美和つどいの広場のみの支援事業となる。	—	子育て支援課
		保育所の園庭解放の推進	保育所の園庭を開放し、未就園児に遊びの場と保護者の交流の場を提供する。 保護者の育児相談を行う。	実施保育園 公立9園 実施回数 全保育園合計76回実施	A	継続	—	子育て支援課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
		児童館事業（再掲）Ⅰ-1-(1)-②	市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	児童館6か所 児童厚生員 各館2～4名 相談件数 七宝児童館 12件 美和児童館 5件 甚目寺北児童館 8件 甚目寺西児童館 30件 甚目寺南児童館 0件 甚目寺中央児童館 1件	B	継続	—	子育て支援課
		子育て支援ネットワーク会議の開催	子育てサークルやNPO、ボランティアなど子育て支援団体等と連携するため、地域における子育て支援の情報・意見交換会を行う。	年2回開催し、子育て支援団体との情報交換をした。	B	年1回開催し、子育て支援団体との情報交換を行う。	—	子育て支援課
		子育て相談事業	保護者の心配・不安に対する助言、成長確認を通して、保護者が安心して子育てできるよう支援する。	甚目寺保健センター 24回/年 七宝保健センター 12回/年 美和保健センター 12回/年	A	継続 甚目寺保健センター 24回/年 七宝保健センター 12回/年 美和保健センター 12回/年	1,383	健康推進課
		訪問指導事業（再掲）Ⅰ-1-(1)-③	育児支援や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問による相談・助言指導を実施する。	妊婦13人、乳児680人、幼児202人、産婦707人を訪問	A	継続	583	健康推進課
		子育てサロン事業（再掲）Ⅰ-1-(1)-①	育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に対し、子育てネットワークや支援ボランティアが相談や助言を行い、あわせて親同士の交流を図る。	子育てサロンを50回開催し、延べ320組658人の参加があった。	A	育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に対し、子育てネットワークや支援ボランティアが相談や助言を行い、あわせて親同士の交流を図るため、子育てサロンを50回開催する。	75	生涯学習課
		・子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくため、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けることができるよう、教育環境の整備を推進します。	教員の資質向上（再掲）Ⅰ-2-(2)-①	教員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。 ・教育アドバイザーの派遣 ・教員研修「教師力パワーアップ講座」の実施	A	継続 あま市の教職員の資質・力量の向上のために、「Ama Teachers college～先輩から後輩へ思いと技を伝える」と題して、全10回実施した。 アドバイザー派遣は各学校で実施。各回40名程度参加。	266	学校教育課
		スクールサポーターの充実（再掲）Ⅰ-2-(2)-①	教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行う非常勤や退職教員、ALTなどの派遣を充実する。	各小中学校へスクールサポーターやALTの配置を行った。 スクールサポーター76人・ALT9人（延べ）	B	引き続き、必要に応じて同程度の配置を行う。	90,305	学校教育課
		・ボランティア活動等、地域への参加活動や自然体験活動の場を提供し、さまざまな体験と出会いの中で、社会の一員としての自覚を促し、子どもの健全育成に努めます。	福祉体験学習の実施	福祉体験学習（車椅子、白杖、アイマスク等）を実施する。	B	今年度も引き続き、ワークショップを実施予定。	—	学校教育課
		エコきつず調査隊	子どもの情操や社会性を醸成し、自然体験を通じて、地域の水文化や歴史について学習する機会を提供する。	「エコきつず調査隊」を3回開催し、延べ30人の参加者が、地域の水文化や歴史について学習した。	A	子どもの情操や社会性を醸成し、自然体験を通じ、地域の水文化や歴史について学習する機会として、「エコきつず調査隊」を3回開催予定。	15	生涯学習課
		・障がい児を抱える家族の負担を軽減し、健やかな子どもの成長を支援するために、障がい児教育や保育をはじめ、外部等人材の協力による子育て支援を充実します。	障がい児保育事業	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児の保育を実施。	A	継続 複数担任・少人数担任等で対応	—	子育て支援課
		障害児地域療育等支援事業	障がい児に対して、愛知県青い鳥医療福祉センターを始め療育関連担当者が連携し、保護者・児童などへの支援及び相談事業を実施。	公立保育園9園・私立保育園等3園にて実施 軽・中程度の障がい児数 合計120名	B	青い鳥医療福祉センターより平成29年度に実施していない保育園5園各1回、親子通園療育施設1園が4回、2園が3回療育支援や相談を実施予定。 親子通園療育施設での言語聴覚士等による外部支援については、継続して支援を各施設月1回以上行う。	—	子育て支援課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(3) 人権教育（保育）の充実								
① 人権教育（保育）を推進します。 （子育て支援課、人権推進課）	・保育所保育指針に基づいて、家庭との連携のもと、人間形成の基礎づくりの時期にある乳幼児の健全育成に努めるとともに、日常の保育の中で発達段階に応じて、「人権を大切にする心を育てる保育」の推進に努めます。	保育所保育指針に基づく人権保育の推進	人権を大切にする心を育てる保育の推進を図ることを目的として、子どもの人権を深く理解をして保育内容をより充実させる。	人権委員会にて（保育園長代表2名＋各園1名参加）・・・人権保育指針に基づく実践冊子を基に、事例検討・保育の共有を通して保育内容の充実に向けて取り組んだ。 又、各保育園においても実践を通しての検討会を実施し、保育内容充実に向け取り組んだ。	A	継続 人権委員会（保育園長代表2名＋各園1名参加）・・・人権保育指針に基づき、事例検討・公開保育等を通して保育内容の充実を図る。 各保育園において、実践・検討を通し人権保育の促進を図る。	—	子育て支援課
		園児とのふれあい会の実施	保育園において、人権擁護委員による園児とのふれあい会の実施。	園児と委員のふれあい会 6月16日（金） 七宝北部保育園 参加人数：81人	A	園児と委員のふれあい会（隔年開催のためなし）	—	人権推進課
		人権教室・園児とのふれあい会の実施	保育園において、人権擁護委員による人権教室・園児とのふれあい会の実施。	園児と委員のふれあい会 日程：平成29年6月16日（金） 場所：七宝北部保育園 あま市保育園人権教室 日程：平成29年10月27日（金） 場所：聖徳保育園・大花保育園	A	継続 あま市保育園人権教室 日程：平成30年10月16日（火）実施予定 場所：篠田保育園・新居屋保育園・五条保育園	—	子育て支援課
	・保育士が人権の大切さを深く理解し、人権に対する正しい認識を身につけるために、保育士の研修の充実を図り、人権に対する基本的な考え方を保育内容や施設運営にいかすように努めます。	保育所職員研修開催事業	各種研修会の実施。	継続 日 時 平成29年5月19日（金） 場 所 美和文化会館 テーマ 人権への気づき 講 師 愛知県県民生活部県民総務課 人権推進室 室長補佐 松永敦子氏	A	継続 日 時 平成30年6月12日（火） 場 所 美和文化会館 テーマ 調整中 講 師 愛知県県民生活部県民総務課 人権推進室 室長補佐 松永敦子氏	—	子育て支援課
② 子どもの人権を尊重する子育て支援を充実します。 （子育て支援課、人権推進課）	・子育て支援事業に関する情報の提供及び相談・助言を行います。	子育て支援センター事業（再掲）Ⅰ-1-(1)-③	主に子育て中の親子を対象に、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、昭和保育園及び美和保健センター、七宝高齢者生きがい活動センターを開放し、各種の子育て支援等を行う。	開所日数 244日（七宝子育て支援センターについては平成30年3月1日より実施のため、開所日数は21日） 利用者数 美和子育て支援センター 11,991名 甚目寺子育て支援センター 12,342名 七宝子育て支援センター 985名	B	七宝・美和・甚目寺子育て支援センターにて継続。	—	子育て支援課
	・子どもの幸せを第一に考え、子育て支援サービス及び保育サービスの利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえたサービス提供体制の整備を行います。	地域子育て支援拠点事業（再掲）Ⅰ-1-(1)-③	保育所やその他の施設等において、必要な職員を置く等により、乳児、幼児等の保育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保護者の児童の養育の支援に係る活動を行う子育てサークル等の支援、その他の必要な援助を行う事業。	育児相談 保育所：園長・園長代理・主任対応 子育て支援センター・つどいの広場：施設スタッフで対応 相談件数 美和子育て支援センター 77件 甚目寺子育て支援センター 46件 七宝つどいの広場 75件 （七宝子育て支援センター 10件） 美和つどいの広場 52件 サークル支援…七宝・美和・甚目寺子育て支援センター	B	保育所・子育て支援センター・つどいの広場にて継続。	—	子育て支援課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
		人権教室の実施	人権擁護委員による人権教室	・人権教室 開催場所：七宝地区児童館（宝小児童クラ ブ） 開催日：平成29年8月2日（水） 参加人数：52名 ・市内保育園で人権教室を開催した。 開催日：平成29年6月16日（金） 開催場所：七宝北部保育園 81人 開催日：平成29年10月27日（金） 開催場所：聖徳保育園・大花保育園 76人・ 115人 ・咲かせよう人権の花運動 開催場所：伊福小学校 開催日：平成29年10月23日（月） 57人	A	・人権教室 開催場所：美和北部児童クラブ 開催日：平成30年8月1日 ・市内保育園人権教室を開催。 開催日：平成30年10月下旬 開催場所：篠田保育園・新居屋保育園・五 条保育園 ・咲かせよう人権の花運動 開催場所：篠田小学校 開催日：平成30年5月28日（月）、10月下旬	—	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(4) 児童虐待の根絶と被害児童支援								
① 児童虐待の防止への取組を推進します。(子育て支援課、健康推進課)	・児童虐待防止法など、児童虐待予防に関する各種知識の普及・啓発を行います。	「児童虐待防止法」など、児童虐待に関する各種知識の普及・啓発	啓発パンフレット、ホームページなどにより、児童虐待防止についての普及・啓発を行う。	あま市虐待等防止ネットワークとして、虐待に関する啓発や連絡先周知の記事をホームページや広報に掲載した。また、市や国県が作成した啓発物品やパンフレットを街頭啓発活動等で配布した。 街頭啓発活動 3回 児童虐待に関する講演会 1回	A	継続	26	子育て支援課
		「児童虐待に関する講演会」の開催	児童虐待の深刻化を防ぐため、早期発見・早期通報の意識を高める目的で啓発を行う。	日 時 平成29年10月28日(土) 場 所 甚目寺公民館 テーマ みんなで子どもの虐待予防を考えよう 講 師 同朋大学教授 井上薫 氏 参加者 83人	A	継続	26	子育て支援課
	・児童虐待を防止するため、保護者の悩みなどの軽減を図るとともに、保健・医療・福祉・学校・警察等の関係機関との連携を充実するなど、早期に発見・対応し、さらに被虐待児童の適切な保護や家族再統合支援に至るまでの総合的、組織的な体制を推進します。	あま市虐待等防止ネットワークによる児童虐待防止	あま市虐待等防止ネットワーク協議会や実務者会議において各担当の事例(児童・高齢者・障害者・DV等)を研究することで、それぞれの今後の対応に活用できる体制を整える。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会及び実務者会議で、様々な事例に対して情報を共有し、対応を協議した。 あま市虐待等防止ネットワーク協議会 1回 同実務者会議 6回	A	継続	—	子育て支援課
		「要保護児童対策連絡協議会」の設置・運営	あま市要保護児童対策地域協議会を設置し、被虐待児童の早期発見・対応を可能とする体制を整える。緊急を要する案件は実務者会議や個別ケース検討会議で各機関と情報を共有、対応を協議する。	あま市要保護児童対策地域協議会及び実務者会議で、様々な事例に対して情報を共有し、対応を協議した。 あま市要保護児童対策地域協議会 1回 同実務者会議 12回 個別ケース検討会議 3回	A	継続	26	子育て支援課
		こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業	出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の早期発見と未然防止に努める。	乳児680人を訪問	A	継続	583	健康推進課
		家庭児童相談員の配置	保護者の悩みに対応するため、家庭児童相談員を配置する。	家庭児童相談員を2名配置し相談事業を実施した。 児童相談件数 65件 うち虐待に関するもの 47件	A	継続	5,034	子育て支援課
② いじめや暴力、不登校などの問題解決に向けて教育相談体制を充実します。(学校教育課、)	・スクールカウンセラーの配置、教育相談センターをはじめとする取組により、いじめや暴力、不登校などの問題について家庭・地域と共に考え、話しあう機会を提供します。	スクールカウンセラー設置事業(再掲) I-2-(3)-①	いじめ、不登校その他の生徒の問題行動等への対応に資するためカウンセラーを設置し、教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行う。	県のSCと共に、市雇用のSCを派遣した。市の教育相談センターを核として連絡調整する場を設けた。	B	継続 引き続き、県・市のSCと連携を図っていく。	6,327	学校教育課
		教育相談センターの充実(再掲) I-2-(1)-③	教育上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」や学校が行う生徒指導等への援助、教職員の指導及び研修等の「学校支援」を行うことにより、学校教育及び家庭教育の充実を図る。	教育相談センターを核として、いじめ不登校など学校に居場所のない児童生徒の指導に当たった。2,000回を超える相談活動を実施。市いじめ不登校対策協議会を年に2回実施した。	B	継続 児童生徒・保護者等のいじめ・不登校等の諸問題に早期対応できるよう、教育相談支援員を直接学校へ派遣するなど、教育相談センターを中核とした相談活動の整備を進める。	16,421	学校教育課
		いじめ・不登校対策協議会の推進	いじめ・不登校児童生徒の対応方法や指導についての情報交換、関係諸機関との連携を図る。	8月と2月に年2回実施。各学校の校長と生徒指導担当が出席。	B	継続 関係機関との連携を進める。	40	学校教育課
	・引きこもりや不登校への対応については、学校、児童相談所等が連携して地域社会全体で対処することが必要であるため、関係機関との連携に努めます。	関係機関との連携	学校、教育相談センター、児童相談所等の関係機関との連携。	学校支援のための緊急ケース会議を行うことで、関係機関との連携を図る。	B	継続 今年度も緊急ケース会議を行うことで、関係機関との連携を図る。	—	学校教育課
	・あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例(平成28年(2016)施行)に基づき、いじめ防止等に向けた取組を推進します。	関係機関との連携	学校、人権擁護委員、児童相談所、子育て支援課等の関係機関との連携。	9月29日にいじめ問題対策連絡協議会を行うことで、関係機関との連携を図る。市内の17校行ういじめ・不登校対策協議会で挙げられた事例も検討し連携を図るようにした。	B	継続 年2回市内の17校で行ういじめ・不登校対策協議会の日に行うことで、いじめ・不登校対策協議会と連携を図る。	—	学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
3 高齢者 (1) 高齢者に対する理解の普及		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施）　B：取り組めた（70%以上100%未満実施）　C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施）　D：あまりできなかった（40%未満実施）　E：事業未実施						
① 高齢者や高齢化への理解を深めるための啓発活動を充実します。（人権推進課、高齢福祉課、学校教育課）	・市民が高齢者の人権や高齢化についての理解を深めるために、地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、ボランティア、市民活動団体とともにパンフレットなどによる啓発を充実します。	啓発パンフレットなどの配布（再掲）I-1-(2)-①	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図った。また、市民人権講座及び職員人権研修において、パンフレットを配布した。	A	継続 各施設の窓口にパンフレットを配置し、市民人権講座及び職員人権研修において、パンフレットを配布する。	20	人権推進課
				・市民人権講座兼職員人権研修「認知症になっても明るく暮らせる」平成29年10月18日（水）		・市民人権講座兼職員人権研修「がんばらない介護」平成30年9月12日（水）		
				介護保険サービスや高齢者に関するパンフレットを窓口に配置した。	A	継続 引き続き介護サービスや高齢者に関するパンフレットを高齢福祉課窓口及びあま市社会福祉協議会地域包括支援センター窓口に設置していく。	437	高齢福祉課
		社会福祉施設における人権啓発活動	社会福祉施設に人権擁護機関が外向いて、社会福祉施設の入所者、職員を対象に特設人権相談所を開設するとともに人権啓発を行う。	開催場所：希望の郷 日時：平成29年10月20日（金） 午後2時から午後3時 参加人数う：120人	E	未実施	—	人権推進課
	・認知症高齢者を地域で支えるために、認知症に対する理解を高めるよう、啓発活動を実施するとともに、認知症サポーターの養成を推進します。	認知症サポーター養成事業	認知症について正しく理解し、本人やその家族を見守る認知症サポーターを養成する。	一般市民や小中学生等を対象に年29回認知症サポータ養成講座を開催した。 (実施状況) 小学校 141 人 中学校 956 人 老人会 214 人 地区組織 81 人 一般住民 147 人 高齢者見守り協定締結事業所 5 人 団体 93 人 憩いの家 73 人 ふれあいカフェ 29 人 市新規職員 29 人 計 1,768 人	A	継続 引き続き一般市民や小中学生、各種団体等を対象に認知症サポーター養成講座を開催していく。 また、市内5校の中学1年生全員に対し認知症サポーター養成講座を開催していく。	266	高齢福祉課
	・子どもや若い世代が高齢者との交流や体験を通じて、高齢者に対する理解を高めま す。	異世代間の相互理解と交流の促進	異世代間交流など、高齢者と子どもたちが互いに学びあい、教えあう機会や場の充実。		B	教育人材バンクを活用し、外部講師の活用を進める。	—	学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(2) 安心して暮らすための支援								
① 利用者本位の福祉・介護サービスの提供を充実します。 (高齢福祉課、保険医療課、健康推進課、社会福祉課)	・高齢者を介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から支えるため、地域包括支援センターが中心となって、サービス事業者、医療機関、保健センター、社会福祉協議会、ボランティアなどによるネットワークを構築し連携を図ります。	ネットワーク会議の開催	地域包括支援センターが主体となり、ネットワーク会議を開催する。	既存の地域包括運営委員会にて、高齢者の見守りネットワークづくりについて了解を得た。 薬局・ドラッグストア14事業所及び高速道路会社1事業所と新たに見守り協定を締結した。	A	継続 地域の見守り協力機関を更に増やし、地域のネットワーク化を図る。	17	高齢福祉課
		専任のボランティアコーディネーターの配置	社会福祉協議会ボランティアセンターに23年度からボランティアコーディネーターを専任で配置する。	専任ボランティアコーディネーターの配置に伴い、あま市におけるボランティア活動の充実を図ってきた。 ボランティアセンター登録状況 登録団体 78団体 内訳 甚目寺地内 32団体 七宝地内 16団体 美和地内 30団体 個人登録 106名 内訳 甚目寺地内 50名 七宝地内 29名 美和地内 27名 相談対応件数 22件	B	継続 地域住民の福祉やボランティアに関する情報提供や参加の促進など、さまざまな支援を行います。 ボランティアに関する相談、登録、紹介、連絡調整、情報収集・提供、ボランティア保険の受付、災害時のボランティア支援活動を行う。	13,437	社会福祉課
		ICTを活用した医療と介護サービスの連携	地域包括ケアシステムの構築	I C Tを活用した医療・介護連携を推進するため電子@連絡帳システム「つながるまい“あま”」の構築を行い他職種の連携を図った。 ・登録事業者数 73事業所 (H30.3.31現在) ・登録者(対象者) 12名 (H30.3.31現在)	A	継続 登録事業所及び登録者(対象者)の拡充を行い。医療と介護の連携がスムーズになるように支援を行っていく。	2,844	高齢福祉課
	・高齢者が安心して生活を送ることができるよう、自立生活の維持、促進のためのサービスを提供するとともに、介護を担っている家族に総合的な支援を図ります。	在宅福祉サービスの充実	・緊急通報体制整備事業 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業 ・高齢者あんしんステッカー事業 ・福祉電話貸与事業 ・日常生活用具給付事業 ・老人ホームヘルプサービス事業 ・在宅老人短期保護事業 ・安心カード(平成23年度開始事業) ・緊急医療情報キット(平成23年度開始事業)	左記の高齢者の在宅サービス施策を実施した。 高齢者あんしんステッカーの配付 配付数(登録者数) 11件 緊急医療情報キットの配布 配布総数 59本	A	継続 引き続き在宅サービス施策を実施していく。	—	健康推進課 — 高齢福祉課
		家族介護支援事業	要介護者等の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術を習得する内容の教室や、介護者相互の交流会等を開催する。	介護用品の支給事業や介護者教室等を開催し、要介護者等の維持・改善に努めた。	A	継続 引き続き介護用品支給事業、介護教室等を開催し、要介護者等の維持・改善に努めていく。	2,531	高齢福祉課
		認知症高齢者見守り事業	地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動を行う。	認知症のパンフレットにより、広報・啓発を行うとともに、認知症サポーター養成講座を受講した人向けにフォローアップ研修を実施した。	A	継続 引き続き認知症のパンフレットにより、広報・啓発を行い、サポーターのフォローアップを推進していく。	368	高齢福祉課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千円)	担当課
		生活・介護支援サポーター養成講座	65歳以上のひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続してできるように、生活・介護支援サポーターを養成する。	高齢者をはじめとする地域住民の在宅生活を幅広く支援するボランティアを養成する研修を実施した。 ボランティア養成研修 6月 7日 美和総合福祉センター 17人 6月14日 美和総合福祉センター 16人 6月21日 美和総合福祉センター 17人 6月28日 美和総合福祉センター 20人 11月 1日 市民活動センター 15人 11月 8日 市民活動センター 17人 11月 9日 市民活動センター 16人	A	社会福祉協議会にて実施するため、高齢福祉課としては廃止。	—	高齢福祉課
		介護予防事業の開催	転倒骨折予防を目的としたストレッチや体操の実施。	筋力アップクラブ：12回/年 1回90分 参加者：65歳以上	A	継続 引き続き在宅サービス施策を実施していく。	62	健康推進課 人権推進課
	・あま市高齢者地域見守り協力に関する協定など、高齢者世帯等の見守り活動をはじめ、高齢者のための地域に根ざした支援を進めます。	ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・重度障がい者を対象に訪問調査	民生委員・児童委員がひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・重度障がい者を対象に訪問調査。高齢者・障害者台帳（緊急時の連絡先や健康状態等の記録）の作成及び確認をし、災害時の要援護者支援にも活用する。	民生委員・児童委員がひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の方計9,762人の自宅を訪問し、台帳を作成、情報の更新をした。	A	継続 既登録者の情報更新と新規対象者の台帳作成を実施する。	—	高齢福祉課
				民生委員・児童委員が障がい者（身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A判定）計662人の自宅を訪問し、台帳を作成、情報の更新をした。	A	継続 既登録者の情報更新と新規対象者の台帳作成を実施する。	80	社会福祉課
	・高齢者虐待に対応するマニュアルの活用や、虐待防止ネットワークの充実を図ります。	あま市高齢者虐待対応マニュアルの整備・あま市虐待等防止ネットワーク協議会の設置	高齢者虐待対応マニュアルを活用し、迅速に対応できる体制を敷いている。あま市虐待等防止ネットワーク協議会を設置し関係者や関係機関との連携・情報共有を図る。	高齢者虐待の通報があった場合は、高齢者虐待対応マニュアルを活用し対応を行う。 地域包括支援センターの社会福祉士を中心に毎月1回事例検討会を開催した。 あま市虐待等防止ネットワーク協議会及び実務者会議で、様々な事例に対して情報共有し、対応を協議した。 あま市虐待等防止ネットワーク協議会 1回 同実務者会議 6回	A	継続	—	高齢福祉課
	・介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援者等に対する地域の支えあいの体制づくり推進します。	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置と生活支援体制整備協議体の設置	生活支援コーディネーターを配置し生活支援・介護予防の充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、社会資源の開発やネットワーク化を図る。生活支援体制整備協議体を設置し多様な主体間の情報の共有、連携及び協働による資源開発等の推進について協議する。	生活支援コーディネーターを9人配置した。 毎月1回全体会議を開催し、生活支援の担い手の養成、地域資源の把握、ボランティア団体等のネットワーク化について協議した。 〈生活支援コーディネーター全体会議〉 毎月1回開催 多様な主体間の情報の共有、連携及び協働による資源開発等の推進について協議する場を設置した。 〈生活支援体制整備協議体会議〉 ・あま市生活支援体制整備協議体（第1層） 8月25日 甚目寺庁舎 ・あま市生活支援体制整備七宝地区協議体（第2層） 4/28、6/23、7/8、8/25、11/24、12/22 七宝総合福祉センター ・あま市生活支援体制整備美和地区協議体（第2層） 10/11、12/6 すみれの里	A	継続	8,711	高齢福祉課
	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括支援ケアシステムを構築します。	在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の実施	高齢者が、介護が必要になった場合でも住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するために在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業を展開する。	在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の各事業を推進し実施した。	A	継続	—	高齢福祉課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(3) 高齢者の生きがい活動への支援								
① 地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援します。(高齢福祉課、生涯学習課、人権推進課、スポーツ課)	・高齢者が培ってきた経験や知識、能力を発揮し、社会参加できる環境づくりを進めるため、高齢者の学習機会及びボランティアなどの活躍の機会を充実します。	老人クラブ活動の充実	地域のニーズに応じた活動種目を取り入れ、活動内容の充実を図る。	単位老人クラブごとで、地域のニーズに応じた友愛活動や清掃・奉仕活動等を行った。	A	継続 引き続き単位老人クラブごとで、地域ニーズに応じた友愛活動や清掃・奉仕活動等を行っていく。	11, 514	高齢福祉課
		シルバーカレッジ事業	高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が本事業を通じて培った知識を活かし、地域発展の一助となるための事業を展開する。	60歳以上の在住、在勤者を対象にしたシルバーカレッジを開校し、定員45名に対し74名の応募があり、1年28講座で学習と交流の場を提供し、地域社会に貢献できる人材の育成を図った。	A	60歳以上の在住、在勤者を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。	3, 203	生涯学習課
	・老人福祉センター、公民館など身近な場所での高齢者を対象とした生涯学習の場を確保し、地域にあわせた活動や交流ができるよう支援します。	老人福祉センターの活用	老人福祉センターでの教養講座や趣味講座の充実を図るとともに、地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援する。	ペン習字教室始め8教室を開催した。 参加人数：1, 597名	B	継続 引き続き事業を開催し、高齢者の健康増進に努める。	1, 052	人権推進課
		地域施設等の活用 生涯学習の場の確保	高齢者を対象とした講座を開催し、多くの高齢者が地域施設を活動の拠点としていただくために、事業を展開する。	筋力アップ教室（転倒骨折予防事業）を年12回、なかよし昼食会（食生活改善事業）を年6回開催した。 参加人数：191名	A	継続 引き続き事業を開催し、高齢者の健康増進に努める。	110	人権推進課
			高齢者が興味・関心を示すテーマの講座を開催するとともに、公民館が多くの高齢者にとって活動の拠点となるための事業を展開する。	65歳以上を対象にした認知症予防講座を前後期各1講座開催し、受講者が頭と体を使う認知症予防「コグニサイズ」について学ぶ契機となった。	A	65歳以上を対象にした「認知症予防講座～コグニサイズで楽しく予防～」を前期に開催。後期は「認知症予防講座～クラシックギターを弾こう～」を開催予定。	100	生涯学習課
	・高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、シルバーカレッジやスポーツ・レクリエーション活動や各種講座の開催など、生涯を通じて学習できる機会を充実します。	地域スポーツ活動の推進と指導者・ボランティアの養成	高齢者が気軽に行えるスポーツ事業を推進し、地域でのボランティア指導者の育成・活動に対しての支援を行う。	高齢者を対象にしたはつらつ健康教室～シニア運動教室～を開催し、地域スポーツ活動の推進を行った。	A	高齢者を対象としたスポーツ教室を開催し、地域スポーツ活動の推進を行う。	160	スポーツ課
		男性高齢者を対象とした料理教室の開催	生きがい対策や自立支援、ひきこもり防止のための講座。	男性料理教室 3回/年	B	継続 男性料理教室 3回/年	54	健康推進課
		シルバーカレッジ事業（再掲）Ⅱ-3-(3)-①	高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が本事業を通じて培った知識を活かし、地域発展の一助となるための事業を展開する。	60歳以上の在住、在勤者を対象にしたシルバーカレッジを開校し、定員45名に対し74名の応募があり、1年28講座で学習と交流の場を提供し、地域社会に貢献できる人材の育成を図った。	A	60歳以上の在住、在勤者を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。	3, 203	生涯学習課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(４) 権利擁護の充実								
① 高齢者に対する 権利擁護についての 情報提供を充実しま す。(人権推進課、高 齢福祉課)	・認知症などにより判断能力 の低下した高齢者の権利擁護 のために、成年後見制度、日 常生活自立支援事業など、社 会福祉協議会と連携し、高齢 者の自立を支援する制度の普 及と利用促進に努めます。	成年後見制度の活用促進	成年後見制度を幅広く普及させるための広報活動 を行う。	成年後見制度に関するパンフレットにより制 度の周知を図る。	A	継続 引き続き成年後見制度に関するパンフレッ トにより制度の周知を図っていく。	18	高齢福祉課
		成年後見制度利用支援事業	低所得の高齢者に成年後見制度の申立てに要する 経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	今年度は該当者2名。	A	継続 引き続き低所得の高齢者に成年後見制度の 申立てに要する経費や成年後見人等の報酬 の助成等を行っていく。	222	高齢福祉課
	・高齢者虐待に対応するた めのマニュアルの活用や、早期 発見のためのネットワ ークの充実及び周知と啓発に努め ます。	高齢者虐待に関する周知・啓 発	高齢者虐待の現状や虐待を発見した場合の通報義 務等について、広報誌等を通じて、周知と啓発を 行う。	高齢者虐待の現状や虐待を発見した場合の通 報義務等について、広報誌に掲載するととも に、市内3地区で街頭啓発を実施し、周知と 啓発を行った。	A	継続 引き続き高齢者虐待の現状や虐待を発見し た場合の通報義務等について、広報誌に掲 載するとともに、市内3地区で街頭啓発を 実施し、周知と啓発を行っていく。	209	高齢福祉課 人権推進課
		あま市虐待等防止ネットワ ークによる高齢者虐待防止	あま市虐待等防止ネットワーク協議会を開催する とともに、緊急対応が必要な事例や複雑な事例な どの場合には、それぞれの機関が事例ごとに対処 する。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会を2月 5日に開催した。高齢者虐待においては、介 護施設等と連携をして対処した。	A	継続 引き続きあま市虐待等防止ネットワーク協 議会を開催し、高齢者虐待についても介護 施設等と連携を行い対応していく。	—	高齢福祉課 人権推進課
		高齢者虐待防止マニュアルの 作成（再掲）Ⅰ-4-(2)-①	高齢者虐待対応マニュアルを作成し、迅速に対応 できる体制づくりを推進する。	愛知県のマニュアルを参考に作成した、高齢 者虐待対応マニュアルに基づいて対応した。	A	継続 今後も、高齢者虐待の実情に適した内容 に、高齢福祉係と地域包括支援センターの 職員で検討会を行った上で、随時改訂して いく。	—	高齢福祉課
② 高齢者やその家 族に対する権利擁護 を充実します。 (人権推進課、高齢 福祉課、産業振興 課)	・地域包括支援センターにお ける介護や高齢者福祉サー ビスに関する相談体制を、社会 福祉協議会と連携し充実しま す。 ・高齢者に関する詐欺や悪徳 商法などに関する消費者相談 体制を充実します。	総合相談支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活をしてい くことができるように、介護保険以外のサービス を含めて、高齢者や家族に対する総合的な支援を 行う。	地域包括支援センターの業務として、高齢者 やその家族に対して総合的な相談支援をし た。	A	継続 あま市社会福祉協議会に地域包括支援セン ターの総合相談業務を委託し、高齢者やそ の家族に対して総合的な相談支援を実施し ていく。	—	高齢福祉課
		消費者被害未然防止のための 情報提供等	地域における消費者被害を未然に防ぐために、地 域の関係者や専門機関等と連携し、必要な情報提 供を行う。	地域包括支援センターにおいて、消費者被害 を未然に防ぐために、必要な助言をしたり、 情報提供を行った。	A	継続 あま市社会福祉協議会に地域包括支援セン ターの権利擁護業務を委託し、消費者被害 を未然に防ぐための必要な助言、情報提供 を実施していく。	—	高齢福祉課
				海部地域消費生活センターの周知を行うた めに、クリアファイルを作成し、窓口等にて配 布した。	A	今後も消費者被害防止のための情報提供を 行い、消費者被害を未然に防ぐ。	—	産業振興課
				海部地域消費生活センターからの巡回相談を 設置し、消費者の相談に対応する。	A	今後も引き続き、海部地域消費生活セン ターからの巡回相談を設置し、消費者の相 談に対応する。	—	産業振興課
(５) 高齢者にやさしいまちづくりの推進								
① 高齢者にやさし いまちづくりを推進 します。(都市計画 課、土木課)	・高齢者が住み慣れた地域の中 で、安全で快適に生活でき るよう、ユニバーサルデザイ ンに配慮した公共的な建物・ 道路などの整備を促進し、高 齢者にやさしいまちづくりを 推進します。	地域の道路整備の推進	道路、歩道の整備推進を行う。	交差点改良工事の用地取得（3筆3名）及び物 件移転補償（1件1名）を行った。	B	継続	32,000	土木課
		建築物のバリアフリー化の推進	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条 例」に基づく整備を推進。	公共施設等の建設を行う際には、条例に基づ いた整備を推進してきた。	B	継続 引き続き、公共施設等の建設を行う際に は、条例に基づいた整備を推進する。	—	都市計画課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
4 障がいのある人 (1) 障がいのある人に対する理解の普及		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施）　B：取り組めた（70%以上100%未満実施）　C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施）　D：あまりできなかった（40%未満実施）　E：事業未実施						
① 障がいのある人 の人権について理解 を深めるための普 及・啓発を推進しま す。 (人権推進課、社会 福祉課、学校教育 課)	・障がいのある人の人権につ いて理解を深めるため、広報 誌、パンフレットなどを通じ て、市民への啓発を充実しま す。	啓発パンフレットなどの配布	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布 する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置 し、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報 提供、啓発を図った。	B	継続	—	人権推進課
				窓口に障害者差別解消法などの啓発パンフ レットを配置し、講演会等は市ホームページ に掲載して情報提供、啓発を図った。	B	継続 引き続き社会福祉課窓口に啓発パンフレットを 配置し、講演会等は市ホームページに掲載す る。また、広報及びホームページなどにより障 害者差別解消法の周知・啓発を図る。	—	社会福祉課
	・障がいのある人が住み慣れ た自宅や地域で安心して生活 することができるよう、ノー マライゼーションの考え方の 普及を図ります。	広報・啓発活動	障がいへの理解を深め、ノーマライゼーションの 社会実現のため、社会福祉協議会、障がい者団 体、ボランティア団体との連携を強化し、広報誌 や市のホームページ、パンフレット等を活用し、 広報・啓発活動を推進する。	海部東部障害者総合支援協議会に事業所、医 療機関、当事者団体等の参加を得て、発達支 援部会、社会資源部会、権利擁護支援部会の 各専門部会で連携・啓発を図った。	B	継続 引き続き、海部東部障害者総合支援協議会 において連携・啓発に取り組む。	—	社会福祉課
	・障がいのある人の人権に関 する学習機会を充実します。	学習講座など障がい者の人権 に関する学習機会の充実	学校教育や生涯学習で実施される人権教育の中 で、障がい者問題について啓発していくととも に、障がい者問題も含めた人権に関する学習機会 の充実に努める。	障がい者の問題について、共感できるように 体験型の学習会を進めてきた。	B	ワークショップによる障がい者の問題を考 える。	—	学校教育課
	・障害者差別解消法の施行に 伴い、障がいのある人の状況 に配慮した支援を行うための 教育・啓発を促進します。	障がいのある人の状況に配慮 した支援を行うための教育・ 啓発の実施	職員に対する障がい者対応要領を作成。	職員対応要領を人事秘書課と人権推進課と協 議の上、作成し、平成30年1月1日より施行し た。	A	継続 引き続き職員への教育・啓発を行う。	—	社会福祉課
			甚目寺庁舎福祉部社会福祉課に手話通訳者の配 置。	毎週火曜日の午前9時から正午、午後1時から 4時、木曜日の午前9時から正午まで設置をし た。	B	継続	545	社会福祉課
		個別の指導計画の作成 校内 委員会の活性化	児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指 導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画 の作成。「合理的配慮」の内容を明記をする。	一人一人の児童生徒について校内委員会で検 討をして、理解を深めた。	B	継続		学校教育課
		障がい者の人権に関する学習 機会の充実 (再掲) I-1-(2)-①	障がい者の人権に関する正しい認識と理解を深め てもらい、人権尊重思想の普及高揚を図る。	市民人権講座 「障がいに関する体験型講座」 開催日：平成30年2月24日（土） 場所：美和小学校 参加人数：27名	A	実施予定なし	—	人権推進課
	・広報誌やホームページ等を 通じて、障害者差別解消法の 周知を図ります。	啓発パンフレットなどの配布	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布 する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置 し、啓発を行う。	窓口に啓発パンフレットを配置し、市ホーム ページに掲載して情報提供、啓発を図った。	B	・継続 引き続き、窓口に設置し情報提供、啓発を 図る。 ・12月各戸配布予定の人権週間特集号に掲 載する。また、2月実施予定の市民人権講座 「障がいに関する体験型講座」において、 資料等を配布する。	—	社会福祉課 人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
② 障がいのある人との交流や体験を通じて、障がいのある人に対する理解を深めます。（社会福祉課、子育て支援課、学校教育課）	・障がいのある人に対する理解を深めるために、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動や体験活動など、交流、ふれあいの機会を充実します。 ・障がいのある幼児等との統合保育等を通じ、ともに遊び、学ぶ機会の拡充や、学校教育において福祉実践教室の実施や福祉施設との交流機会の充実を図ります。	児童・生徒の福祉活動への参加と理解	福祉体験学習（車椅子、白杖、アイマスク等）を実施する。	体験型の学習を進めてきた。心を育成するワークショップを実施してきた。	B	体験型のワークショップを進め、障がいのある人に共感できるように進めたい。	—	学校教育課
		統合保育に係る受け入れ態勢の確保・充実	障がいのある児童の受け入れ実施。	障がい児受入数 宝児童クラブ 3名 伊福児童クラブ 2名 秋竹児童クラブ 1名 美和北部児童クラブ 1名 美和東部児童クラブ 1名 美和児童クラブ 5名 甚目寺南小児童クラブ 2名	A	継続	9, 553	子育て支援課
		福祉実践教室等の実施	社会福祉協議会と協働した小中学校の総合的な学習の時間における福祉をテーマにした講習の実施。	福祉体験教室を実施し、体験的な学習を進めた。	B	総合的な学習の時間で、福祉をテーマにした学習を実践する。	—	学校教育課
				平成29年度累積実数 21回 対象 小学校（12校） 1, 685人 中学校（5校） 815人 高等学校（2校） 626人	B	継続 小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象に、社会福祉に対する実践学習の機会を提供し、社会福祉への理解と関心を高める。 ボランティア・社会連帯の精神を養うとともに、あわせて地域社会との連携を深め「住みたくなるまちづくり」を目的に社会福祉協力校に委嘱する。 対 象 小学校 12校 中学校 5校 高等学校 2校 内 容 福祉実践教室など社会福祉関連事業の実施	770	社会福祉課
(2) 障がいのある人の地域における自立・社会参加の支援								
① 障がいのある人が働きやすい環境づくりと就労機会の確保に努めます。（人権推進課、社会福祉課）	・障がい者雇用の理解促進のため、企業等への障がい者の雇用に伴う各種制度の周知を図ります。	企業等への障がい者の雇用に伴う各種制度の周知	障がい者の雇用が推進されるよう相談に応じ、就労機会が拡大されるよう、情報提供を行う。	ホームページで事業者向けに周知啓発を行った。	C	継続	—	人権推進課
	・障がいのある人が適切な職業に従事することができるよう、職業訓練・就業あっせんのため、障がい者施設やハローワークとの連携を図ります。	求人情報の提供	ハローワークが発行する近隣地域の求人情報を窓口で閲覧に供する。	社会福祉課窓口にて閲覧に供した。 (毎月1日・15日発行)	B	継続 引き続き社会福祉課窓口にて閲覧に供する。	—	社会福祉課
		就労移行支援施設の活用	就労移行支援施設等の活用による就労への移行の促進。	就労支援事業を活用し、一般就労への移行を促進した。（利用者14人/月、一般就労移行者1名/年）	B	継続 事業利用者の拡大に努め、一般就労への移行者の増加を図る。	36, 887	社会福祉課
	・障がいのある人の雇用の促進を図るとともに、継続して就労できるよう、関係機関と連携して支援します。	福祉的就労の充実	就労継続支援事業の活用による福祉的就労の促進。	就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業を活用し、福祉的就労の場の確保を図った。（就労継続支援A型事業利用者100人/月、就労継続支援B型事業利用者127人/月）	B	継続 事業利用者の拡大に努め、福祉的就労の利用者の増加を図る。また、働く場などの情報発信フェアを開催し、就労の促進を図る。	367, 934	社会福祉課
		事業所ガイドブック、ガイドマップの活用	障がい者等が利用できる事業所に関する情報を収集し、利用者に供する。	社会福祉課及び社会福祉協議会障害者相談支援事業所窓口で事業所ガイドブック閲覧に供し、ガイドマップを配布した。	B	継続 障がい福祉マップの活用の促進を図る。	—	社会福祉課
	・障がいのある人が、生きがいや社会意識を持って働くことができるよう、障がいの特性に応じた働き方を支援します。	障害者就労・生活支援センターの周知・活用	障害者就労・生活支援センターの活用による就労・生活支援の一体的提供と就職・職場定着に至る相談支援の実施。	障害者就労・生活支援センターのパンフレットを窓口等で配布し、周知を図った。	B	継続 障害者就労・生活支援センターの受け入れ体制を確認しつつ、支援を依頼する。	—	社会福祉課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
② 障がいのある人の社会参加の機会の提供を支援します。 (社会福祉課、スポーツ課)	・障がいのある人の社会参加を支援するため、社会福祉協議会と連携し、手話通訳者による窓口対応や派遣等、声の広報などの作成・配布、録音図書・点字図書などの福祉資料の充実を図ります。	ボランティアによる「声の広報」・「点字広報」の作成と活用	視覚障がい者のために広報誌の内容を朗読・録音した「声の広報」・「点字広報」をボランティアにより作成し活用する。	社会福祉協議会登録ボランティアにて広報の音訳を行い必要な人に配布した。(9件/月) 社協だよりを点字で配布(1件/年)	B	継続 引き続き実施する。活用の拡大に努める。	—	社会福祉課
		手話通訳者、要約筆記者等の派遣の充実	手話通訳者、要約筆記者等の派遣の充実を図り、効果的なコミュニケーション支援を促進する。	コミュニケーション支援を必要とする場合に手話通訳者を派遣した。(122件/年)	B	継続 必要に応じ、手話通訳者等の派遣を行う。	510	社会福祉課
		生涯スポーツ活動の推進	スポーツイベントに参加できるよう支援していく。	障がい者も比較的無理なく参加できる行事として、ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会、ディスクゴルフ大会等を開催した。	A	ラジオ体操の集い、市民歩け歩け大会、ディスクゴルフ大会等、障がい者も比較的無理なく参加できる行事を引き続き開催する。	1,491	スポーツ課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(3) 生涯を通じて自立した生活を送るための支援の充実								
① 未就学児、就学児、学校等卒業後の活動の場の確保に努めます。(社会福祉課、子育て支援課、学校教育課)	・満1歳から就学前の心身の発達の遅れ、またはそのおそれのある子どもを対象とした親子通園事業や、未就学児を対象とした児童デイサービス(児童発達支援事業)を活用して、療育支援や発達支援を実施します。	親子通園療育事業	心身の発達の遅れ又はそのおそれのある幼児及びその保護者を対象に、社会生活への適応能力の向上及び基本的な生活習慣の確立を図るために必要な集団療育及び療育方法の支援・助言・相談等業務を実施する。	親子通園療育施設3園で定員を各15組にし、親子通園を月・火・水の週3日、単独通園を木・金の週2日実施。また、青い鳥医療療育センターより3園において療育支援を各4回実施した。 言語聴覚士、作業療法士及び臨床心理士・音楽療法士等による外部支援を3園において毎月各1回以上実施した。 ・登録者数 にこにこ園：親子通園17組・単独通園6名 きらきら園：親子通園13組・単独通園4名 ほのぼの園：親子通園15組・単独通園3名	B	青い鳥医療療育センターより親子通園療育施設3園において、各3回または4回の療育支援や相談を実施。その他については継続。	—	子育て支援課
		未就学児の場の確保	児童発達支援事業を活用し、療育支援と発達支援が受けられる場の確保に努める。	児童発達支援事業を51人が利用し、療育支援と発達支援を受けた。	A	継続 療育支援と発達支援が必要な未就学児に、児童発達支援事業の利用を勧める。	41,000	社会福祉課
		発達障がいのある子どもへの各機関との連携による療育支援体制の充実	青い鳥医療療育センターの指導による体制整備。	青い鳥医療療育センターより保育園5園に各1回、親子通園療育施設3園に各4回の療育支援や相談を実施した。 親子通園療育施設3園では言語聴覚士、作業療法士及び臨床心理士・音楽療法士等による外部支援を毎月各1回以上実施した。	B	青い鳥医療療育センターより平成29年度に実施していない保育園5園において各1回、親子通園療育施設3園に各3回または4回の療育支援や相談を実施。その他については継続。	—	子育て支援課
		一般保育園等における障がい児の受け入れ体制の確保・充実	親子通園事業の継続と保育園との連携。	あま市療育等連絡会議にて連携。 保育園等と保健センターや療育施設間でケース検討を行い、情報交換等により入所へ進めていった。	B	継続	—	子育て支援課
	・学校における教育の充実を図るとともに、障がいのある子どもに対する理解と認識を促進するため、福祉への関心を高める教育を推進します。	特別支援教育の充実	教職員の特別支援教育に対する理解の促進、専門知識の向上を図りながら、特別支援教育を実施します。	教師力向上を目指し「Ama Teachers College」の中で特別支援教育を取り上げて教員研修を充実させてきた。	B	通常学級において、特別支援の必要な児童生徒のあり方について研修を進める。	266	学校教育課
	・就学児を対象とした児童デイサービス(放課後等デイサービス)や日中一時支援事業を活用し、学校教育との連携を図りながら、障がいのある児童生徒への地域における活動への支援が受けられる場の確保に努めます。	就学児の場の確保	放課後等デイサービスや日中一時支援事業を活用し、平日の放課後や休日、夏季休業期間などにおける場の確保に努める。	放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を活用し、就学児の就学時間外の支援の場の確保を図った。(放課後等デイサービス利用者214人/月、日中一時支援事業利用者75人/月)	A	継続 就学時間外に支援が必要な就学児に、放課後等デイサービス及び日中一時支援事業の利用を勧める。	338,559	社会福祉課
	・地域活動支援センターを活用し、障がいのある人が生きがいを見つけられるよう、機能訓練や創作活動の提供などの支援が受けられる場の確保に努めます。	学校等卒業後の場の確保	施設等で、創作的活動や生産活動、地域との交流促進などの活動を支援し、障がいのある人の地域生活を支援する。	地域活動支援センター事業を活用し、創作的活動や生産活動、地域との交流促進などの活動の場の確保を図った。(利用者59人/月)	B	継続 事業利用者の拡大に努め、福祉的就労の利用者の増加を図る。	52,230	社会福祉課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(４) 権利擁護の充実								
① 障がいのある人に対する権利擁護についての情報提供を充実します。(人権推進課、社会福祉課)	・障がいのある人の人権問題の解決を図るため、人権相談に積極的に取り組むとともに、障がいのある人が利用しやすい人権相談体制を充実します。	相談支援事業所の周知による利用の促進	相談支援事業所の存在と機能について広く周知し、利用の拡大に努める。	相談支援事業所のパンフレットを窓口等で配布し、周知を図った。	B	継続 引き続きパンフレットの配布等で周知し、利用の拡大に努める。	—	社会福祉課 人権推進課
		権利擁護相談、日常生活自立支援事業の活用や成年後見制度の周知と利用の促進	自己の判断のみでは意思決定に支障のある障がいのある人に対する権利擁護相談、日常生活自立支援事業の活用や成年後見制度の周知と利用の促進など支援の充実を図る。	海部東部障害者総合支援協議会権利擁護支援部会で権利擁護・成年後見制度に関する事業所アンケートを行い、問題点の検討を行った。	B	継続 引き続きアンケートの分析を行い、制度の普及・啓発を行う。	—	社会福祉課
	・相談に当たっては、関係機関と密接な連携協力を図り、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知や実施体制を整備します。	自立支援協議会の機能の強化	地域移行・虐待防止等の地域のネットワークづくりに向けた自立支援協議会の機能の充実と、個別支援会議の充実。	海部東部障害者総合支援協議会権利擁護支援部会で障がい児者の状況の把握及び権利養護に関わる支援状況を把握するため、ケース検討を実施した。	B	継続 海部東部障害者総合支援協議会の機能充実のための権利擁護支援に関する事例検討を行う。	—	社会福祉課
	・障がいのある人に対する虐待の防止や早期発見のためのネットワークの充実及び周知と啓発に努めます。	障がい者虐待防止センターの設置	障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の通報・相談を受けるとともに、障がい者虐待防止の啓発活動を行う。	社会福祉課障害福祉課に設置した障害者虐待防止センターで相談 1件/年、通報 2件/年、届出 0件/年であった。	B	継続 障害者虐待防止センターにて通報・相談を受ける。センターの周知と障がい者虐待防止への理解を深めるため、引き続き出前講座を設定する。	—	社会福祉課
	あま市虐待等防止ネットワークによる被害者支援体制の充実	あま市虐待等防止ネットワーク協議会を活用し、緊急対応が必要な事例や複雑な事例などの場合には、それぞれの機関が事例ごとに対応する。	あま市虐待等防止ネットワーク協議会に参加し、協議会メンバーによる支援体制を確保している。	A	継続 引き続き虐待等防止ネットワーク協議会に参加し、支援体制の確保に努める。	—	社会福祉課	
	(５) 障がいのある人にやさしいまちづくりの推進							
① 障害のある人が住み慣れた地域で、安心して、安全に暮らせるまちづくりを進めます。(都市計画課、土木課)	・障がいのある人が住み慣れた地域の中で、安全で快適に生活できるよう、バリアフリーに配慮するとともに、すべての市民に配慮したユニバーサルデザインの公共的な建物・道路などの整備を促進し、障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。	地域の道路整備の推進	道路、歩道の整備推進を行う。	交差点改良工事の用地取得（3筆3名）及び物件移転補償（1件1名）を行った。（再掲）	B	継続	32,000	土木課
	建築物のバリアフリー化の推進	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備を推進。	公共施設等の建設を行う際には、条例に基づいた整備を推進してきた。	B	継続 引き続き、公共施設等の建設を行う際には、条例に基づいた整備を推進する。	—	都市計画課	

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
5 同和問題 (1) 人権・同和教育及び啓発の推進		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施）　B：取り組めた（70%以上100%未満実施）　C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施）　D：あまりできなかった（40%未満実施）　E：事業未実施						
① 差別意識の解消に向けて啓発活動を推進します。（人権推進課、学校教育課）	・同和問題の市民の正しい理解を深め、差別意識を解消するよう、啓発資料の作成及び情報提供の充実を図ります。	広報誌やホームページによる啓発	広報誌に同和問題に関する啓発記事を掲載し、人権尊重意識の普及高揚に努める。	広報誌や市ホームページで人権に関する啓発記事を掲載した。	B	心理的差別の解消に向け、より多くの人々に啓発を図るために継続的に実施する。	—	人権推進課
		パンフレットなど啓発資料の作成・配付	啓発パンフレットを講演会や講座等において参加者に配布し、また、各施設の窓口に配置して、広く情報提供、啓発を行う。	・啓発パンフレットを講演会において参加者に配布した。 ・各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図った。	B	さまざまな機会において啓発パンフレットを配布し啓発を行う。	50	人権推進課
		懸垂幕掲揚	人権週間やイベント開催時等に懸垂幕を掲揚。	人権週間において啓発標語の懸垂幕を市庁舎、甚目寺公民館に掲示した。	A	掲示場所工夫していく。	—	人権推進課
		部落差別解消法の周知	広報誌やホームページ等を通じて、部落差別解消法の周知を図ります。	全職員向けの研修（人権）「部落差別解消法の制定と今後の課題」にて、部落差別解消法の理解と認識を深めた。	A	市ホームページ、広報等に掲載し周知を図る。	—	人事秘書課 人権推進課
		啓発資材貸出し事業	同和問題の正しい理解を普及させるため、啓発資材の貸出しを実施。	人権啓発ライブラリーによる啓発資材の貸し出しを実施した。	A	啓発資材を充実させ実施する。	50	人権推進課
	・同和問題についての学習機会の提供を充実します。	人権講演会開催事業	講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	未実施	E	継続 平成30年11月25日に予定しているが、テーマが「ハンセン病問題」であるため実施予定なし。	—	人権推進課 学校教育課
		同和問題研修事業 (再掲) I-1-(2)-①	各種研修会に人権推進課職員をはじめとした職員を派遣。	県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ市職員、学校教職員を派遣した。	A	継続	450	人権推進課
			人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	・全職員を対象に人権研修を実施した。 日　　時：平成30年1月20日 (補講：2月9日) 場　　所：あま市美和文化会館 受講者数：473名 ・市独自に実施した新規採用職員研修において、人権研修を実施した。 日　　時：平成29年4月12日 場　　所：あま市本庁舎第3・4会議室 受講者数：35名 ・海部地区新規採用職員研修において、人権研修を実施した。 日　　時：平成29年6月21日、6月28日 場　　所：蟹江中央公民館分館4階第会議室 受講者数：29名 ・海部地区一般職員前期研修において、人権研修を実施した。 日　　時：平成29年9月6日、9月13日 場　　所：津島市役所4階大会議室 受講者数：10名	A	継続 ・全職員を対象とした人権研修を引き続き実施する。 ・海部地区研修協議会の階層研修において実施する人権研修に職員を参加させる。 ・市独自に実施する新規採用職員研修において、人権研修を実施する。	200	人事秘書課
			同和問題の解決に向け、研修を実施する。	・職員人権研修 部落差別に至るまでの歴史的背景を学び、正しい認識を持つ事によって同和問題の解決を図った。 同和問題 平成29年8月24日（木）	A	・職員人権研修 部落差別に至るまでの歴史的背景を学び、正しい認識を持つ事によって同和問題の解決を図る。 「部落（同和）差別問題」 平成30年10月3日（水） ワークショップ	20	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
			同和問題の解決に向け、講座等を開催する。	市民人権講座 ①「ミニシューズ作り、皮革業から学ぶ人権問題」 開催日：平成29年7月29日（土） 場所：人権ふれあいセンター 参加人数：一般7組12名 ②人権映画上映会「橋のない川」 開催日：平成30年2月10日（土） 場所：人権ふれあいセンター 参加人数：一般90名	A	今年度は、他の人権分野をテーマに開催するため実施予定なし。	—	人権推進課
	・国や県、他市町村と連携して人権尊重や同和問題についての情報収集と正しい知識の周知を図ります。	人権啓発情報の収集及び提供	市民一人ひとりが、あらゆる機会を通して人権学習ができるよう、同和問題に関する調査研究・啓発活動に必要な県内・県外に関する各種人権啓発情報の集積と提供を行う。	人権教育・啓発に関する冊子、ポスター、ビデオ等の啓発資料など、様々な情報や資料を収集し、市ホームページなどのメディアを活用して情報を提供した。	B	継続	—	人権推進課
② あらゆる場を通じた人権・同和教育及び啓発活動を推進します。（人権推進課、学校教育課、）	・学校教育や社会教育における人権・同和教育を進めるために、教職員等を対象とした人権研修の充実を図ります。	新任・転入教職員研修事業（再掲）Ⅰ-2-(2)-①	人権（同和）教育の研修、フィールドワークの実施。	市の新任者・転任者50名が参加。人権推進課長、研究推進委員の代表による講演が行われた。	B	継続 引き続き、研究の成果を還元できるように実施していく。	—	学校教育課
	・行政、学校、地域などが連携し、人権教育に関する研究指導資料や市民向けの啓発資料を作成して、効果的な教育・啓発活動の一層の充実に努めます。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知・啓発（再掲）Ⅰ-1-(2)-①	広報・ホームページ等で人権全般を啓発し、市民の人権感覚の醸成を促進。 啓発パンフレット ・Human Rights ・「人権週間」特集号	・啓発パンフレット「人権週間特集号」（36,000部）（全戸配布、人権講演会、市内小中学校）、「人権まんが冊子」（1,000部）（市内小学6年生）の作成 ・懸垂幕の掲示（人権講演会、人権週間） ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	A	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努める。 ・ホームページの内容の充実に努める。	1,665	人権推進課
		あま市小中学校人権教育研究会活動	人権教育研究紀要の作成。	人権教育研究紀要第8集を作成した。	A	人権教育研究紀要第9集を作成予定。	300	学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(2) 人権ふれあいセンターの有効活用								
① 人権ふれあいセンターにおける学習・交流などの取り組みを充実します。 (人権推進課)	・人権に関する学習や交流活動を充実させ、地域住民の福祉や文化の向上を図ります。	地域交流講座開催事業(再掲)Ⅰ-1-(2)-②	地域社会に密着した各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等地域住民の交流を図る事業を行う。	健康体操教室始め10教室を開催した。 参加人数：延べ2,045名	A	継続	1,457	人権推進課
		隣保館等の活動	地域福祉交流センターとして位置づけ、各講座等事業を通じ人権交流学习を推進する。	健康体操教室始め10教室を開催した。 参加人数：延べ2,045名	A	継続	1,457	人権推進課
	・人権に関する調査・研究を進めるとともに、人権意識の高揚と啓発を図るため、各種講座の開催と情報発信を充実します。	調査研究事業	現在実施している実態把握をさらに深めるとともに、隣保事業に対するニーズをはじめ、人権・同和問題についての意識調査等、調査・研究を進める。	施設利用者へのアンケート調査を実施。	B	継続	—	人権推進課
		人権啓発ライブラリーの設置	人権ふれあいセンターの図書室において、同和問題や人権問題等の啓発のためのビデオ・図書等を備え、広く市民へ閲覧、貸出しする。	人権ふれあいセンター図書室に、随時人権に関する図書を購入し、閲覧できるよう備えている。	A	今後も人権図書を購入し備えていく。	68	人権推進課
		人権センターだよりの発行	人権センターの取り組みや人権問題の情報提供紙として人権センターだよりを発行する。	ふれあいセンターだよりを年3回発行し、町内に回覧した。	A	継続	—	人権推進課
		人権啓発パネルの作成	人権に関する課題別啓発パネル等を作成し、啓発資材として活用する。(人権ライブラリーとして貸し出し)	昔の地場産業であった、皮革関連製品の製造工程を知っていただくことを目的として、靴職人による製造工程のサンプルやパネルを作成し実施。	C	継続	—	人権推進課
		人権啓発企画パネル展	人権ふれあいセンターにおいて、人権に関するパネル展等を実施し啓発、情報提供を行う。	人権パネル設置 【常設展示】 ○故小笠原登博士遺品遺稿の展示(ハンセン問題) ○「部落の皮革産業に関する常設展示」 ○人権作品コンクール展示会(6月1日～6月30日) ○ねがい菩薩作品展(7月4日～23日) ○人権週間(12月4日～10日)	A	継続	—	人権推進課
	・地域住民の生活全体を踏まえた生活相談など、地域福祉推進の拠点として、人権ふれあいセンターの利用促進を図ります。	こまりごと相談事業(再掲)Ⅰ-4-(2)-①	家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。	こまりごと相談 実施日：年4回第3金曜日 9：30～正午 場所：人権ふれあいセンター 相談件数：20件/年	A	こまりごと相談事業と並行して、随時、業務対応として地域住民との相談に応じていく。	—	人権推進課
		介護予防事業の開催(再掲)Ⅱ-3-(2)-①	転倒骨折予防を目的としたストレッチ体操やひきこもり防止対策事業の実施。	筋力アップクラブ：12回/年×4会場 1回90分 なかよし昼食会：6回/年 参加者：65歳以上	A	継続	110	人権推進課 健康推進課
(3) 「えせ同和行為」の排除								
① えせ同和行為排除を推進します。 (人権推進課)	・同和問題に対する誤った意識を持つことや誤った対応をなくすために、えせ同和行為についての周知を図ります。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知・啓発	広報誌等にえせ同和行為に関する記事を掲載したり、講演会や講座においてパンフレットを配布。また、窓口に配置するなどし、啓発情報提供を行う。	・啓発パンフレット「許すな！えせ同和行為」「みんなでNO」を窓口配置し、啓発情報提供を行った。 ・ホームページでも啓発をした。	B	継続	—	人権推進課
	・えせ同和行為に遭遇した場合に適切な対応をとることができるよう、研修や啓発を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、相談窓口や支援体制の周知に努めます。	支援体制の整備	市民などからの相談に応じ、必要な情報の提供、えせ同和行為への厳正な対応を図るための研修、および啓発リーフレットの作成、提供。	市民からの相談に対して適切な相談機関を紹介するなど、相談者への支援可能な体制整備に努めた。	B	関係機関と連携をとりながら相談に対して適切に対応する。	—	人権推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
6 外国人 (1) 多文化共生社会の推進		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施）　B：取り組めた（70%以上100%未満実施）　C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施）　D：あまりできなかった（40%未満実施）　E：事業未実施						
① 多文化共生社会を推進するための機会を充実します。 (企画政策課、生涯学習課)	・日本人及び外国人が互いの文化を学び、交流する機会を充実します。	国際交流事業の実施	あま市国際交流協会を通じた、世界の料理教室、アフリカ音楽教室、まちあるき等の開催。	あま市国際交流協会に補助金を交付し、国際交流協会が主催する世界の文化体験、交流会、災害対応講座等の開催について、財政的な支援を行った。	A	継続	—	企画政策課
		国際社会をテーマとした講座の開催	生涯学習講座（公民館講座）の1コマとして開催。	一般の方を対象に、外国人講師を5名招き、母国の文化・慣習・生活を紹介していただき、外国に親しみ、知識を深めるための講座を開催した。	A	生涯学習講座（公民館講座）の1コマとして国際理解教育講座を開催する。外国人講師を招き、母国の紹介をしていただくことで、多文化を学び外国をより深く知ってもらうことを目的とする。 → 一般の方を対象にした国際理解教育講座を後期に開催予定。	40	生涯学習課
	・外国人との交流を促進するため、あま市国際交流協会をはじめ、民間団体主催の交流事業や、外国人のための日本語教室等の開催の支援に努めます。	外国人を対象とする日本語教室の実施	あま市国際交流協会を通じた、日本語ボランティア養成講座、J J にほんごくらぶの開催。	あま市国際交流協会に補助金を交付し、日本語教室（年間150回開催）について、財政的な支援を行った。	A	継続	500	企画政策課
② 在住外国人児童・生徒への教育環境を充実します。 (学校教育課)	・各教科、総合的な学習などの学校教育活動を通じて、広い視野を持ち、異文化を尊重し、異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく意識を育成します。	国際理解教育の充実	広い視野を持ち、異文化を尊重し、異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく意識を育成する。	特色ある学校づくりとして、国際理解を実践してきた。	B	継続 国際交流活動を行う学校を支援し、国際理解教育の充実を図る。	118	学校教育課
		小学校等での外国語活動の充実	教員の研修や外国語指導助手（ALT）の派遣など、英語に慣れ親しむ機会の拡大を進める。	邦人と外国人非常勤講師を英語指導助手として配置した。小学校延べ10人	B	継続 引き続き、必要に応じて同程度の配置を行う。	25, 556	学校教育課
		英語指導助手整備事業	外国人との実践的なコミュニケーション能力を養成するため、中学校に英語指導助手を派遣。	邦人と外国人非常勤講師を英語指導助手として配置した。中学校5人	B	継続 引き続き、必要に応じて同程度の配置を行う。	25, 556	学校教育課
	・在住外国人児童・生徒に対して日本語の指導をはじめ、適切な支援を図ります。	必要に応じた日本語指導とスクールサポーターの配置	スクールサポーターによる外国人児童生徒に対して日本語の指導をはじめとする適切な支援を行う。	各小中学校へスクールサポーターやALTの配置を行った。 スクールサポーター76人・ALT9人（延べ）	B	継続 引き続き、必要に応じて同程度の配置を行う。	90, 305	学校教育課
		日本語教育・相談の実施	外国人児童・生徒が早期に学校生活に適應できるよう、日本語指導や教育支援を実施。	各小中学校へスクールサポーターやALTの配置を行った。 スクールサポーター76人・ALT9人（延べ）	B	継続 引き続き、必要に応じて同程度の配置を行う。	90, 305	学校教育課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
(2) 在住外国人が身近な地域において安心して暮らしやすいまちづくり								
① 在住外国人への相談支援を充実します。 (人権推進課、企画政策課、人事秘書課、人権推進課)	・防災マップや生活便利帳など市民サービス、住まいや生活について、市の広報物やホームページにおける多言語による情報提供及び相談支援の充実を図ります。	外国人向け情報誌の窓口配布	市民生活に欠かせない行政情報や地域情報などを多言語（英語、中国語、ポルトガル語）で紹介した情報誌の発行。	平成24年度に発行した「在住外国人のための生活ガイドブック」を修正・更新し、行政情報の提供及び行政サービスの充実を図った。	A	多文化スタディーを開催し、市が作成した情報誌などを用いた多文化共生の啓発や七宝焼体験による多文化学習を行う。	130	企画政策課
		情報提供の拡充	市ホームページにおける多言語表記の実施。	市公式ウェブサイト（多言語表記含む）のスマートフォン配信を開始した。	A	継続	—	企画政策課
		多言語防災リーフレットの作成・配布	外国人市民に対して多言語による防災情報等の提供や、防災意識の向上を目的として、避難所マップが掲載されたリーフレットを作成・配布する。	「防災ポケットガイド・避難所マップ」を活用し、防災情報等の提供や、防災意識の向上を図った。	A	継続	—	企画政策課
	・市職員や教職員に対する国際感覚を身につけるための研修を充実します。	職員研修などの充実	市職員や教職員に対する研修に、国際感覚を養う内容を充実させる。	愛知県市町村振興協会研修センターの提供するeラーニング研修を職員に周知した。 受講者数：4名	C	継続 国際感覚を養う研修、講演会について、職員に情報及び参加機会を提供する。	—	人事秘書課
				未実施	E	実施予定なし	—	人権推進課
	・相談時において関係情報を入手します。	外国人市民に対する情報提供及び相談体制の充実	外国人市民が生活に欠かせない行政情報や地域情報などを入手・提供するとともに、日本語ボランティアなどと連携し、外国人市民の生活上の相談などに対応する。	あま市国際交流協会にて、相談窓口を開設しており、HPに掲載するとともに、問合せ時に案内した。	B	あま市国際協会の相談窓口の案内チラシの作製を依頼し、異動時、転入時に配布を予定している。	—	企画政策課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
7 HIV感染者・ハンセン病患者等 (1) 感染症患者などの人権を尊重する意識づくり		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 感染症に対する正しい知識の普及に努めます。 （人権推進課、健康推進課、学校教育課）	・HIV感染者、エイズ患者などに対する偏見や差別を解消し、エイズやHIV感染に対して正しい知識の普及を図るための啓発活動に努めます。	パンフレット、ポスター等による周知・啓発	パンフレットの配布により感染症に対する情報を提供し、正しい理解の促進に努める。	・県などが作成したパンフレット等を各施設の窓口に配置し、広く情報提供、啓発を行った。 ・ホームページにおいて、エイズ等感染症について掲載し、正しい理解に努めた。	B	継続	—	人権推進課
				未実施	E	ポスター掲示、パンフレットの設置	—	健康推進課
	・ハンセン病患者（元患者）に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図るための啓発活動に努めます。	啓発パネルによる周知・啓発	啓発パネルを作成し、正しい知識の普及に努める。	啓発パンフレットを市民人権講座「ハンセン病問題に関する学習会」において配布した。	A	人権講演会及びハンセン病問題を理解するパネル展にて周知・啓発する。	580	人権推進課
				パンフレットを設置した。	C	引続きパンフレットを設置する。		健康推進課
				ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図る。 （再掲）I-3-（2）-①	講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施する。	B	継続	—
	ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図るため、研修を実施する。	E	実施予定なし。		—	人権推進課		
	・ハンセン病問題に関する講演会や啓発ビデオの貸し出し、学習機会の充実を図ります。	ハンセン病問題に関する講演会等	ハンセン病問題に関する正しい認識と理解を深めてもらい、人権尊重思想の普及高揚を図る。	市民人権講座 「ハンセン病問題に関する学習会」 開催日：平成29年6月27日（火） 場所：七宝焼アートヴィレッジ 内容：「地面の底がぬけたんです」 故小笠原登博士の診療を受けられた 邑久光 明園の入所者の取材記録	A	今年度は、人権講演会にて実施 開催日：平成30年11月25日（日） 会場：美和文化会館 講師：ハンセン病元患者 映画上映：「あん」 トークショー：浅田美代子、ドリアン助川 募集人数：700名 テーマ：ハンセン病問題 その他：菊池恵楓園入所者絵画展（5日間） 中学生による人権作文発表 人権意識の高揚を啓発するパネル展示	3,466	人権推進課
	・「ハンセン病を正しく理解する週間」、「世界エイズデー」の周知・啓発を図るとともに、レッドリボン（エイズに対して偏見を持たず、エイズとともに生きる人を差別しないという証）により感染症の偏見や差別意識の解消に努めます。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知・啓発	「ハンセン病を正しく理解する週間」、「世界エイズデー」の周知・啓発。	「ハンセン病を正しく理解する週間」に、各庁舎にて、ビデオ啓発、パネル展示及び啓発資材を設置し啓発に努めた。	A	継続	—	人権推進課
				パンフレットの設置した。	C	引続きパンフレットを設置する。	—	健康推進課
		国・県での週間事業への協力（ポスター掲示等）	レッドリボン（エイズに対する差別や偏見の撤廃のシンボル）の普及促進。	・県などが作成したポスターを公共施設に掲示した。 ・ホームページにレッドリボンに関する記事を掲載した。	B	継続	—	人権推進課
(2) 感染症発症の予防と健康づくりの支援								
① 感染症発症の予防と健康づくりを支援します。（健康推進課）	・感染症の予防に向けて、感染症に関する知識の普及啓発、自己管理の徹底とそのための予防教育の充実を図ります。	正しい知識の普及啓発	平時から感染症予防についての正しい知識の普及に努め、感染症の予防と理解を深めるための啓発活動を行う。	市の防災訓練にて、避難所の生活の健康管理について教育を実施した。 憩いの家での健康教育を実施した。	B	健康教育の機会に実施する。	—	健康推進課
	・保健所、医療機関との連携によって、予防対策、健康づくりの支援や各種健康診断・健康診査、早期検査発見及び治療に向けた取り組みの充実を図ります。	保健所、医療機関との連携	保健所、医療機関との連携によって、予防対策、健康づくりの支援や各種健康診断・健康診査、早期発見及び治療に向けた取り組みの充実を図る。	予防接種の実施方法について保健所、予防接種センターの指示により取組んだ。	B	予防接種の実施方法について保健所、予防接種センターの指示により取組む。	—	健康推進課
	・感染症患者やその家族の不安や悩みなどに対して、各種相談・支援体制の連携強化を図ります。	相談・支援体制の強化	保健所等で専門相談を実施することにより、市民の感染への不安の解消に努める。	エイズ検査や肝炎の治療についての相談は保健所を案内した。	C	エイズ検査や肝炎の治療についての相談は保健所を案内する。	—	健康推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
		出前授業	必要に応じて学校へ出前授業を実施する。	学校歯科保健について小学校にて、2回31人に保健委員会、13回378人に歯科教育、中学校にて5回188人に歯科教育を行った	C	必要に応じて学校へ出前授業を実施する。	—	健康推進課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
8 性的マイノリティ (1) 性的マイノリティ (LGBT等) の理解の促進		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① 性的マイノリ ティ (LGBT等) の理 解の促進 (人権推進 課、学校教育課)	・性的マイノリティ(LGBT等) に関する情報提供や学習会を 通じて意識啓発を図るととも に、人権尊重の観点から人権 教育や人権啓発を推進しま す。	教職員の理解を進める	文部科学省のリーフレット「性同一障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」をもとに教職員の理解を図る。	教職員の理解を深めるため、文部科学省のリーフレットを活用した。	D	継続 引き続きリーフレット等を活用し、教職員の理解を図る。	—	人権推進課 学校教育課
		性的マイノリティに関する理解を進める。	性的マイノリティに関する学習会の充実	あま市男女共同参画推進事業において、性的少数者の人々への支援を促すために、広く市民に対して性的少数者についての理解を促進するとともに、人権の尊重の理解を目的とし実施した。 ・映画上映：「チョコレートドーナツ」 開催日：平成29年9月2日（土） 場所：美和文化会館 参加人数：62名	B	あま市男女共同参画推進事業において、性的マイノリティに関する映画上映を実施する。 ・上映映画：「彼らが本気で編むときは、」 開催日：平成30年6月30日（土） 場所：美和文化会館 参加人数：500人	200	人権推進課
9 インターネットによる人権侵害 (1) インターネットによる人権侵害の防止対策		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① インターネット の正しい利用を啓発 します。 (人権推進課、学校 教育課)	・市民一人ひとりが個人のプライバシーなどを守ることの重要性や、情報の収集・発信における責任やモラルについての正しい知識と認識を広げるための教育・啓発活動を推進します。	教育・啓発活動の推進	メディア・リテラシーの重要性やインターネットの適正利用について啓発を推進する。	ホームページに掲載し、正しい理解の促進に努めた。	B	継続	—	人権推進課
	・児童・生徒・保護者に対してパソコンや携帯電話を利用する場合における正しい利用方法や、個人の責任に関する指導を行います。	情報教育の推進	リーフレット等を活用して、インターネットの利用に際してのルールやマナーの指導を充実し、情報を正しく見極め、責任を持って情報を発信する態度の育成に取り組みます。	情報「モラルBOX」の活動をはじめ、情報リテラシー教育の充実を図ってきた。P T A，校長会と連携して「考えよう家族みなどでスマホのルール」のリーフレットを作成し、スマホの使用の方法について家族で話し合うことをP T A総会等で呼びかけた。	B	継続 総合的な学習の時間等を活用し、スマホの正しい使用方法など情報モラルについての正しい活用について理解を進める。	—	学校教育課
	・インターネットによる人権侵害に対しては、法務局をはじめ関係機関との連携・協力を図り、プロバイダなどに対する申し入れなどの適切な対応に努めます。	関係機関との連携 プロバイダー責任制限法の周知	プロバイダー責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）の周知に努めます。	ホームページに掲載し、正しい理解の促進に努めた。	B	継続	—	人権推進課
(2) 情報格差が生じない社会づくり								
① 誰もが平等に情報を得られるよう、 情報提供を充実します。 (社会福祉課、企画政策課)	・紙媒体など、さまざまな媒体を活用した情報提供を図ります。	さまざまな媒体を活用した情報提供	広報あまで紙媒体として情報提供を図るとともに、市公式ウェブサイトにおいても情報提供に努めます。また、インターネットを利用できない環境にある人に対しては、公共施設においてインターネットを閲覧できるように努めます。	広報については、35,900部を作成し、ポスティングによる各戸配布に加え、公共施設窓口に配置した。市公式ウェブサイトについては、市民にいち早く情報提供が出来るよう迅速な更新を行った。	A	継続	—	企画政策課
	・視覚障がいなどに配慮した大きな文字など、わかりやすい情報提供に努めます。	分かりやすい広報の推進	行政機関が実施する施策について、障がいのある人に十分配慮した分かりやすい広報を推進します。 また、市公式ウェブサイトで提供する情報のアクセシビリティ（障害者や高齢者も含めたあらゆる人々が利用できるようにすること）を推進します。	広報紙については、文字が見やすくなるように視覚障がいの方にも配慮し、広報の色選定を毎月行った。ウェブサイトは文字の拡大機能に対応するなどアクセシビリティに配慮した情報提供を行った。なお、平成30年4月2日から公開する新ウェブサイトはJIS X 8341-3：2018に準拠しているシステムを採用した。なお、平成30年4月2日から公開する新ウェブサイトはJ I S X8341-3：2016に準拠しているシステムを採用した。	A	継続	—	企画政策課
	・障がいのある人に対し、障がいの特性に応じた情報提供を図るとともに、支援機器の紹介を行います。	情報機器の給付による障がい特性に配慮した情報提供ができる環境づくりの促進	日常生活用具給付等事業による用具の給付。	情報交換・意思疎通に器具を必要とする障がいのある人に、日常生活用具を給付した。 (情報・意思疎通支援用具2件/年)	A	継続 必要に応じ、日常生活用具（情報・意思疎通支援用具）を給付する。また、音声コードの普及に努める。	213	社会福祉課

施策の方向	主な取組	具体的施策	具体的施策の概要	29年度末の状況	評価 (A/B/ C/D)	30年度の実施計画	予算額 (単位：千 円)	担当課
1 0 さまざまな人権問題 (1) さまざまな人権問題に対する正しい理解の普及		〔評価基準〕 A：かなり取り組めた（100%以上実施） B：取り組めた（70%以上100%未満実施） C：ある程度取り組めた（40%以上70%未満実施） D：あまりできなかった（40%未満実施） E：事業未実施						
① さまざまな人権問題に対する正しい理解の普及・啓発を推進します。（人権推進課、関係各課）	・さまざまな人権問題に関する研修会や講座による学習機会の提供を図るとともに、広報誌やパンフレットなどによる啓発活動の充実を図ります。	広報、パンフレット、市ホームページ等による周知・啓発	広報誌や市ホームページにさまざまな人権問題に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努める。	ホームページにさまざまな人権に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努めた。	B	必要に応じて、広報誌、ホームページの内容の充実に努める。	—	人権推進課
	・社会情勢の変化により新たに発生する人権問題について、関係機関と連携して、情報収集・把握を行います。	新たな人権課題の把握	関係機関との連携を密にし、新たな人権問題に対する情報を的確に把握する。	関係機関との連携を密にし、新たな人権課題に対する情報収集に努めた。	B	継続して情報収集に努め、必要に応じて啓発を行なう。	—	人権推進課
			あま市越境入学防止マニュアルを作成し、職員に周知・徹底を図る。	あま市越境入学防止マニュアルに基づき、越境入学防止に努めた。また、職員に周知・徹底を図った。	B	継続 あま市越境入学防止マニュアルに基づき、越境入学防止に努める。また、職員に周知・徹底を図る。	—	学校教育課 市民課
	・人権に関する市民意識調査をはじめ、市民の人権に対する意識や関心について把握するために、調査等を行います。	市民意識調査の実施	5年ごとに人権に関する市民意識調査を実施し、市民が感じている人権問題について把握。	5年ごとの実施 前回平成27年度に実施	E	5年ごとの実施	—	人権推進課

所管課一覧表

※表中の数字は事業計画数です

	企画 政策課	人事 秘書課	財政 課	人権 推進課	総務 課	安全 安心課	税務 課	収納 課	市民 ＳＣ課	市民 課	保険 医療課	健康 推進課	環境 衛生課	社会 福祉課	高齢 福祉課	子育て 支援課	都市計 画課	土木 課	産業振 興課	七宝焼 アートの ヴィレッジ 課	上水道 課	下水道 課	会計課	議事課	局 監査委員 事務局	学校教 育課	生涯学 習課	スポー ツ課	学校給 食セン ター課	市民病 院		
Ⅰ 重点的に取り組む人権施策の推進（共通施策）																																
１ 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	4			18							2			2	1	11										7	7					
２ 学校等における人権教育・啓発の推進				6												5										19	2					
３ 職場における人権教育・啓発の推進		1		8		1					1			1	1	2			5							1	1			1		
４ 人権擁護の推進	1			5	1					1		2		6	6	8			1							2						
Ⅱ 重要課題と取り組みの方向性（分野別施策）																																
１ 女性		1		11							6					16			3								3					
２ 子ども	1			4							3					20										9	3					
３ 高齢者				7							3			2	20		1	1	2							1	3	1				
４ 障がいのある人				5										21		4	1	1								4		1				
５ 同和問題				22							1															3						
６ 外国人	6	1		1																						5	1					
７ ＨＩＶ感染者・ハンセン病患者等				6							7															1						
８ 性的マイノリティ				2																						1						
９ インターネットによる人権侵害	2			2										1												1						
１０ さまざまな人権問題				3						1																1						

各項目における評価まとめ

上段:実数、下段:割合

目 標	項 目	A	B	C	D	E	合計
		かなり取り組めた(100%以上実施)	取り組めた(70%以上100%未満実施)	ある程度取り組めた(40%以上70%未満実施)	あまりできなかった(40%未満実施)	事業未実施	
Ⅰ 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)	1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	38	8	1	1	1	49
		77.55%	16.33%	2.04%	2.04%	2.04%	100.00%
	2 学校等における人権教育・啓発の推進	18	9	2	0	0	29
		62.07%	31.03%	6.90%	0.00%	0.00%	100.00%
	3 職場における人権教育・啓発の推進	14	4	3	0	0	21
		66.67%	19.05%	14.29%	0.00%	0.00%	100.00%
	4 人権擁護の推進	20	11	1	0	1	33
		60.61%	33.33%	3.03%	0.00%	3.03%	100.00%
Ⅱ 重要課題と取り組みの方向性(分野別施策)	1 女性	29	10	0	1	0	40
		72.50%	25.00%	0.00%	2.50%	0.00%	100.00%
	2 子ども	20	17	3	0	0	40
		50.00%	42.50%	7.50%	0.00%	0.00%	100.00%
	3 高齢者	30	6	0	0	1	37
		81.08%	16.22%	0.00%	0.00%	2.70%	100.00%
	4 障がいのある人	7	28	1	0	0	36
		19.44%	77.78%	2.78%	0.00%	0.00%	100.00%
	5 同和問題	18	7	1	0	1	27
		66.67%	25.93%	3.70%	0.00%	3.70%	100.00%
	6 外国人	6	6	1	0	1	14
		42.86%	42.86%	7.14%	0.00%	7.14%	100.00%
	7 HIV感染者・ハンセン病患者等	3	5	4	0	1	13
		23.08%	38.46%	30.77%	0.00%	7.69%	100.00%
	8 性的マイノリティ	0	1	0	1	0	2
		0.00%	7.69%	0.00%	7.69%	0.00%	15.38%
	9 インターネットによる人権侵害	3	3	0	0	0	6
		50.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	10 さまざまな人権問題	0	3	0	0	1	4
		0.00%	75.00%	0.00%	0.00%	25.00%	100.00%
合計		206	117	17	2	7	349
		59.03%	33.52%	4.87%	0.57%	2.01%	100.00%